

一般社団法人 北海道地域農業研究所

会 報

地域と農業

第 115 号

Oct. 2019

Autumn

特 集 力強い北海道農業の構築に向けて 第11回
「米の可能性を求めつづけて」

レポート 「北海道産農畜産物における
物流情勢と今後の課題について」



北の大地を支える力。

地域に根をはり、全道に広がるネットワーク。
私たちは、農業機械・自動車・燃料などの事業を通じて
日本の食料基地北海道の営農ライフラインを支えます。



株式会社

ホクレン油機サービス

●本社／札幌市厚別区厚別中央1条5丁目1番10号
☎011(892)1551 FAX011(891)1339

- 岩見沢支店／岩見沢市4条東15丁目3番地 ☎0126(22)4421
- 旭川支店／旭川市永山2条13丁目1番28号 ☎0166(48)1181
- 稚内営業所／稚内市声間4丁目26番12号 ☎0162(26)2111
- 網走支店／網走市字呼人382番地 ☎0152(48)2115

「豊かな大地を包みつつける」



ホクレン包材株式会社

代表取締役社長 時田 明

本 社 札幌市中央区北4条西1丁目1番地 北農ビル17階
TEL (011) 222-3401 FAX (011) 222-5394

工 場 雨竜郡妹背牛町字妹背牛414番地の1
TEL (0164) 32-2490 FAX (0164) 32-3120

地域と農業 Vol.115



表紙写真：「水稻の収穫風景」
(蘭越町)

写真提供：蘭越町役場

目次

- | | | |
|----|--------------------|---|
| 2 | 観 察 | ABLとしてのクミカン
ー金融庁の「金融検査マニュアル」廃止が意味するものー
一般社団法人 北海道地域農業研究所 所長 坂下 明彦 |
| 4 | 特 集 | 力強い北海道農業の構築に向けて 第11回
「米の可能性を求めつづけて」
株式会社 米夢館 代表取締役社長 向 真理子 |
| 12 | レポート | 北海道産農畜産物における物流情勢と今後の課題について
ホクレン農業協同組合連合会 管理本部物流部物流総合課
課長代理 小林 哲郎 |
| 23 | シリーズ | いきいき農業高校 第6回
北海道富良野緑峰高等学校 |
| 29 | Essay | 「作 る」 栗山 文月 |
| 34 | 研究所だよりⅠ | 自主研究事業
「北海道における准組合員の実態と対応方向に
関する調査研究」の概要 (令和元年度事業計画説明会) |
| 51 | 研究所だよりⅡ | 六次産業化・農商工連携の展開と
農畜産物・食料市場のニューウェーブ中間報告
一般社団法人 北海道地域農業研究所 専任研究員 脇谷 祐子 |
| 54 | 連 載 | わがマチの自慢 No.23 蘭越町
一般社団法人 北海道地域農業研究所 特別研究員 三津橋真一 |
| 62 | 地域農研NOW | 会員への情報提供と
若手研究者に対する育成支援事業 |
| 65 | お知らせ | |
| 67 | 掲示板・編集後記・DATA FILE | |

みる 観察

ABLとしてのクミカン

―金融庁の「金融検査マニュアル」

廃止が意味するもの―

一般社団法人 北海道地域農業研究所

所 長 坂 下 明 彦

金融庁が、ついに「金融検査マニュアル」を廃止するという宣言を出した。一九九九年につくられたものであるから、二〇年間、銀行はこれに縛られていたことになる。一九九七年には山一証券と拓銀がつぶれ、九八年には長銀、日債銀の破綻と続き、金融危機が日本を揺るがせた時代の産物である。この特徴は金融当局指導型から自己管理型への転換、資産査定中心からリスク管理重視の検査への転換にあるとされる。しかし、現実には不良債権を徹底的に暴き出して処理し、

放漫貸付を追放してリスク管理を徹底するというものであった。いわば、戦時体制下の緊急処置であり、二〇〇二年のペイオフ解禁に備えたものであった。

しかし、平時になってもこの体制は継続する。自己管理は名ばかりできつい検査体制が続き、嫌な流行語を借りると銀行は金融庁の検査官に「忖度」して、過度のリスク管理を続けたわけである。その結果は、いわゆる貸し渋りとなり、特に地方の中小企業が最大の被害者であった。こうした血液の滞留も地方経済の疲

弊化の一因となった。

こうした事態に対し、金融庁は地域金融機関に対し二〇〇三年から「リレーショナルシップバンキング」（地域密着型金融）を提唱した。小泉内閣のころである。

融資先である中小企業を活性化させることで金融機関そのものの経営強化を図るもので、貸付先と密着し、その営業強化のためのコンサルティング機能の強化が謳われた。しかし、現実には金融検査マニュアルに安住したリスク回避が重視され、その取り組みは極めて限定的であった。

それから一五年が過ぎ、優良企業を巡る金利競争だけが進み、消耗戦が繰り返されている。そこで、金融庁はついに大ナタを振るい、「金融検査マニュアル」を廃止し、「地方再生」にむけた中小企業金融の大改革を進めようとしているのである。リレーショナルシップバンキングが推奨されたとき、従来の不動産担保や個人保

証による融資方式の是正として「過度に担保・保証に依存しない融資の推進」が奨励され、スコアリングモデルを活用した融資やＡＢＬ（動産担保金融）が注目された。

ＡＢＬは、アメリカで発達した金融方式であり、棚卸資産や売掛債権などを担保とすることで融資枠の拡大をはかる制度である。経済産業省によって二〇〇三年から融資スキームが検討され、動産担保登記制度の整備など普及の前提条件が整えられ、関連団体が二〇〇七年にＡＢＬ協会を設立している。不動産担保・個人保証が困難である中小企業向け融資として注目されているものである。

リレーシヨシップバンキングは、農協事業に置き換えてみると営農指導事業の強化に他ならず、組合員農家の経営強化とともに事業拡大を図るという、営農指導事業を起点とした迂回的な拡大再生産路線に他ならない。北海道の農協総合

的事業方式はまさにこの金融方式そのものであり、クミカンはＡＢＬにあたる。

クミカンは営農前に年間の収支計画である「営農計画書」を農家が作成し、それをもとに年間の運転資金の上限額が決定され、その範囲内で営農・生活資金が総合口座から貸し付けられ、年末に精算する方式である。つまり、農協への出来秋での出荷誓約によって農産物販売収入という未来の動産を担保とする金融、特殊な農産物担保金融なのである。

金融庁で強化されつつあるリレーシヨシップバンキングの一環としてソリューション型ＡＢＬが提案されているが、この内容は以下のようにクミカンと同じスキームである。

「実地調査と時価評価した棚卸資産をベースに正常運転資金を捉え、それに対応した短期融資の限度額（当座貸越極度額）を設定、その範囲内で自由にお金を借りたり返済したりできる融資方法」

（橋本「二〇一六」、一四五ページ）。

農協の営農指導事業をリレーシヨシップバンキングと、クミカンをＡＢＬの先駆的形態と位置づけ、制度の優位性と運用の高度化を図っていくことが、対外的なアピールにもつながると考えられる。

参考

- (1) 坂下明彦「地域金融機関の地域密着型金融の展開と農業部門への参入」『ニューカントリー』二〇〇八年四月号
- (2) 橋本卓典『捨てられる銀行』講談社現代新書、二〇一六年
- (3) 坂下明彦「クミカン制度の現段階的意義」『地域と農業』二〇一七年四月号
- (4) 両角和夫「農業金融の新たな融資手法としてのＡＢＬの活用と課題」『農業研究』二二二号、二〇一八

力強い北海道農業の構築に向けて 第十一回

米の可能性を求めつづけて

株式会社 米夢館

代表取締役社長 向 真理子

家族農業経営を一層の市場原理のもとに置く農政が進められている中、北海道農業も担い手の不足や高齢化が進んでいます。本特集では、本道農業・農村の将来展望とその実現に必要な取組、農政のあり方、研究者等の果たすべき役割などについて、学識経験者から提言をいただいています。

今回は、オホーツク管内美幌町で北海道米の販売のかたわら、米を使ったお菓子などの製造販売に取り組む米夢館の向社長にお願いいたしました。

私は、オホーツク地方の玄関口の女満別空港に隣接する美幌町で、「米夢館（まいむかん）」という米屋を営んでいる。

一介の商人の私が、このような学術的な専門誌の、標題に添った提言などは到底できないことを重々承知しながら、飯澤先生（前北海道地域農業研究所長）の熱心なお声かけに負けて、二月下旬にお引き受けしてしまった。

誠に拙文ながら、私の米屋人生における体験やこれまでの取

組を書かせていただくことで、少しでもお役に立てたら幸せに思う。

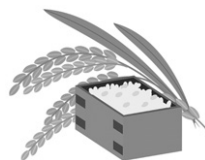
私の祖父が、明治三十八年に徳島から上富良野に入植後、大正五年に美幌村に移住して稲作を始めたが、昭和二年に精米所を開業。後に米をはじめ、搾油・精麦・製麺、農業資材・燃料等を商う会社を設立した。その経営を父から私へと繋いで三代

向 真理子（むかい まりこ）氏



1952年 網走郡美幌町で生まれる
 1974年 札幌大学を卒業し、田中産業株式会社（現俵米夢館）に入社
 1999年 株式会社米夢館代表取締役社長に就任

〔資 格〕 ごはんソムリエ（2010年）
 〔主な公職〕 蘭 越 町：「らんこし米大使」
 国土交通省：田園委員会委員
 〔所属団体〕 日本古代稲研究会（幹事）



◆ 古代稲に

ひとめぼれ

目になる。平成十一年に私が継いだ時は、創業の原点に立ち返り、米専門店としての再出発だった。米と共に育った私は、米屋として多様な米の素晴らしさを伝えながら、米の様々な機能性に魅かれ、秘めた可能性を求め続けてきた。

平成五年（一九九三年）

の大凶作による米パニックのさなかに手にした『赤米のねがい』（安本義正著）の表紙の写真に強い衝撃を受けた。赤く長い芒をもつ深紅の稲穂。青空に伸びる凛とした神々しい姿に、一瞬にして胸を射抜かれてしまい、元来考古学を好む私は、翌年二月に京都で開催された第九回赤米シンポジ



左側はスイレンに寄りそうように咲く野生イネの群落、右側は紅い芒を持つ野生イネの先端部（スリランカで撮影）

ウムに参加して、日本古代稲研究会の会員になった。

平成七年より、初代顧問の京都大学名誉教授の渡部忠世先生を団長とする、モンsoonアジアの国々の農耕文化研修が始まり、ミャンマー・インドネシア・中国・ベトナム・スリランカ等の研修に参加させてもらった。私達が食べている稲のルーツであるアジアの野生稲を、この目で見るのが私の目的だった。

◆お菓子で粉食を楽しむ

お米は、水や空気のように在って当たり前に思われ、スターになれない主役だと、常々思ってきた。私が訪ねた国々で見た米は、色も形も香りや味も実に個性豊かで、食べ方も様々でわくわくした。日本でも、もっと多様に食べることができたら、もっと米に関心を寄せてもらえるのではないかと考えさせられた。

ある講習会で、『日本書紀』に、神武天皇が兵士の士気を鼓舞するために、自ら飴を作って与えた、との記述があり、これが日本の最初の飴であると聞いた。さっそく古来の飴の作り方を調べ、古代への想像を膨らませて、黒もち米を炊き胚芽を加えて恒温器で糖化させたが、残念ながら胚芽だけでは甘みが弱

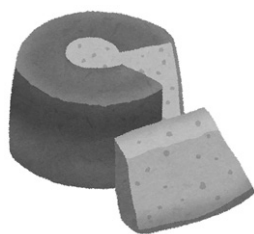
く、麦芽の力が必要と解った。念願の米だけの製造が叶わず、最も簡便な作り方で、黒紫色の透明な飴をつくり、「卑弥呼の涙」と名づけて期間限定で販売した事があった。

平成八年（一九九六年）十一月一日、黒米と赤米の二種類のシフォンケーキを、自社開発商品の第一号として発売した。加工に際しては、北見のオホーツク圏食品加工技術センターに変お世話になり、現在に至っている。

小麦粉や小麦タンパクを使わずに、しっとり感のあるシフォンを目指して、六ヶ月間試行錯誤を繰り返した。また、古代米の米粉も無かったので、食品加工技術センターに「米の粉体加工について」というテーマで、半年間の研修を申請して製粉を仕上げた。

当時の稲作は減反が進み、半分近いたんぼが稲の非耕作地となり、畑への転換が急進していたので、弊社のお菓子づくりがきっかけとなり、従来の粒食に加え粉食が増えて、たんぼを守る一助となるよう強く願っていた。

シフォンケーキは、卵・砂糖・米



粉・こめ油・最小限の膨張材を原料として作っている。或る日、定期的に買いに来てくれていた地元のお客様が来店され、お婆ちゃんの容態が悪くなり、流動食も受け付けなくなってから、ここのシフォンケーキだけは最期まで食べてくれたので、家族皆とても嬉しかったとお礼を言われた。不思議なことに、これまで何人もの方々から同様のお礼を言われてきた。そのたびに、日本人のDNAには米の味が刻まれているのだろうか、感動をいただいた。

シフォンケーキに続いて、古代米の「さかさおはぎ」の販売を始めた。さらに、私が設計した数種類の米粉のパン、お米クッキー、米ドンを焼いたメレンゲ菓子を開発して販売した。

私が二年間考えてお菓子製造を決めた時、既に在る商品の後追いでは魅力が無いので、世の中に無い物を考え、極力添加物を使わずに作る。そして、毎年新商品の一つ創出する。これら二点を自らに課してスタートした。

また、昔からの米文化に触れたくて、米麴の製造と味噌づくり、道明寺粉づくり、稲ワラと牛乳パックを使った紙漉き、タしつき手焼き煎餅等にも挑戦してみた。長い歴史に支持されて今に残る、価値ある品々から教わるがあると思ひ、米に関わることは何でもやらずにいられなかった。

◆「蘭越米」をブランドにする

平成一三年（二〇〇一年）春、高島屋関西統括バイヤーから「蘭越米」の照会があった。蘭越町がトップレベルの産地であることを説明し、秋に新米を試食してもらった結果、私に出展要請があった。米の産地でもなく、しかも小売業の私に、身の丈を越えた決断をさせたのは、バイヤーのひとことだった。

「向さんがそれほど絶賛するのなら、北海道米に対するイメージを変えられるかも知れませんね！申し訳ないけど関西の人は、北海道米にあまり良いイメージをもっていないんです。」と、すまなそうに言われた。初めてきらら397が本州に進出して北海道米をアピールしていた時で、蘭越米に期待を寄せてくれるバイヤーの熱意が嬉しくて、北海道米のイメージを変えることを共通の夢に、引き受けてしまった。

しかし準備を進めるにつれ、北海道で一番の蘭越米でも、食に関心の高いあの大阪でどのように評価されるのかを考えると、眠れぬ夜が続いた。薬味皿についだほんのひと口の試食のこぼれで、蘭越米の美味しさを伝えるにはどうすれば良いかを考え続けて、或る夜ふと思った。北海道育ちのお米だから、大阪の

水道水で炊かれても喜ばないだろう——蘭越米が育った羊蹄山麓に湧き出る「羊蹄のふきだし湧水」で炊こう!—と思いつき、翌日炊飯テストを実施して、水道水と湧水とで炊き分けて差違を調べ、「蘭越米をおいしく食べていただくために」というパンフレットを作成。米と一緒に湧水も店頭で紹介することにした。バイヤー特選素材として広告に載せるのは、従来の銘柄名ではなく「らんこし米」でお願いした。バイヤーは即座に私の意図を理解して、ブランド化することに賛成してくれた。

蘭越町にも米袋やポップ等の支援をいただいて臨んだ、初めての北海道物産展。会期初日、八時前に入店して、緊張とともに、心をこめて試食米の準備をした。売り子は私一人なので、売場に設置してもらったモニターに、自作の宣伝ビデオをエンドレスで流した。

十時の開店と同時に、待ち構えていた大勢のお客様が駆け込み、お目当ての売場へ向かった。視界に入る八百屋には、あつと言つ間に黒山の人だかりができたが、私の前を通るお客様は、私が試食を勧めても、ちらりと見て、「お米?……お米はええわ!—」と言いながら通り過ぎるばかり。秋野菜を求めるお客様で賑わう様子を見つめながら、じゃがいもは日本一だけど、お米はその反対。いつの日か私の売場にお客様が押し寄せること

はあるだろうか——と、現実を思い知った。

そんな自信の無さを見透かされ、冷やかし気味に、「どれ!—」と手を出して試食をしてくれたお客様が、「おいしい!—」と声を上げた時、通り過ぎた数人のお客様が戻ってきて試食をしてくれ、「これは本物の新米やな、食べたならわかるわ!」「なんでこんなに安いのか!」「北海道でもこんなお米がとれるんやね!」などと驚き顔で言ってくれた。このような場面が日に何度かあつて、嬉しい評価をもらい、七日間で一二〇人ほどのお客様とご縁をいただいた。

一月に入ると、買ってくれたお客様が、美味しく食べてくれたかが心配になり、雪景色の写真を添えてお礼の葉書を送った。すると、何人もの方から「おいしかったよ!—」と、電話や手紙やFAXが届き、大阪の人の人情に胸を熱くした。

このように始まった高島屋北海道展だが、後に名古屋店と京都店が加わり、お客様の一人一人と嬉しい心の交流を重ねて八年の歳月が過ぎた。今では各店でたくさんの方々が蘭越米を待っていてくれる。

「この米を食べたら他の米を食べられない!—」との評価が広がるにつれ、北海道米へのイメージは変化し、「ゆめぴりか」が登場してからは、「今は、北海道のお米が一番おいしいんだっ

てね!」「これからは北海道が一番の産地になるんだってね!」などと言われるようになっていく。売場を通る時に、私に近づき親しみを込めて、「ゆめぴりか、食べてるよーおいしいね!」と、多くの方が声をかけてくれる。感謝をこめて頭を下げながら、北海道米の評価がトップレベルへと劇的に変わった喜びをしみじみとかみしめている。

これも育種家や生産者や関係者の努力のお陰と感謝している。この評価を長く保持できるよう祈らずにいろいろな。

◆地球史レベルの米の味!

平成一四年(二〇〇二年)四月に、穂別町(現むかわ町穂別)特殊栽培米研究会事務局の稲木氏が来店され、穂別町健康農産物研究会での講演を依頼された。

私はそれまで一度も穂別の米を食べたことが無かったので、サンプルが届いてすぐに試食の準備をした。炊いている時に何とも言えない良い香りがした。むらし終わるのを心待ちにして蓋を開け、目を見張った!店の水道水で炊いたとは思えない独特の色味をおびた光沢が際立っていて、食べるとひと粒ひと粒に芯からふっくらとした弾力性がある。それはミネラルウォーター

ターで炊いたのと同様の炊きあがりだった。私はとても驚いて稲木氏に感想を伝え、詳しい背景を尋ねた。

稲木氏の話はとても興味深いものだった。穂別を流れる鷗川の上流の占冠村は蛇紋岩の山で、マグネシウムを多く含んでいる。その蛇紋岩層が北の神居古潭まで続いている。ここは蛇紋岩の地域なので、戦前には、隣の空知管内の結核患者が、穂別の米を食べると体調が良くなる、と買いに来て、「治療米」と呼ばれていたと言う。

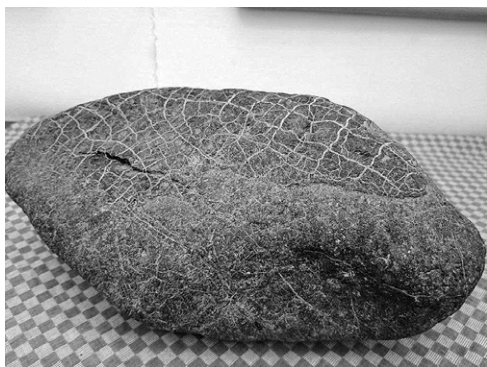
この説明を聴き、研究会の名称の意味と趣旨も理解することができたが、私はさらに詳しく知りたくて、専門家に教わった。日高山脈は、ユーラシアプレートと北米プレートが衝突して、捲れ上がるようにしてできた褶曲山脈で、この衝突の時に高圧や高熱が加わってきたのが蛇紋岩という変成岩である。地球の歴史の中で、氷河に覆われた日高山脈が融け始め、滑落した氷が山の表面を削りながら落下していく。やがて雨や雪解け水が、その露出した山肌を流れ落ちる時にマグネシウムを含んだ水となって川に流れ込む。麓を流れる鷗川や沙流川はそういう川で、このような水系をもつ土地は植物層が多様で、植物が矮小化する傾向があるのだと言う。

この時私は、日高地方の平取、貫気別、上川地方の雨紛、美

瑛町旭、留萌の山間部などが、米屋の仲間内で常々耳にしている良食味米の産地であることに気づいて鳥肌が立った。それからの数年間、私は蛇紋岩とマグネシウムと良食味米の三角関係にのめり込み、それぞれの専門家にお世話になって勉強させてもらった。後に、堀野俊郎氏の論文『玄米の窒素ならびにミネラル含量と米飯の食味との統計的関連』と出会い、兵庫県に「蛇紋岩米」などという名の米があることを知った。地質を学ぶ講習会で、日本地図に岩石の分布図を重ね、多くの良食味米産地の近くに蛇紋岩が存在することを確認できた。

また、アイヌの人々が、なぜ日高山脈の東に広がる大地ではなく、西側の沙流川流域の狭い谷合いの土地や、神居古潭に住んでいたかに思い至った時、深い感動に包まれたことを、今でも鮮明に思い出す。

店の展示室の棚に、私が鵜川上流から拾って列車で運んできた蛇紋岩を置いてある。地下深いマ



店内に展示している「蛇紋岩」

ントルから地上にやってきたこの岩を眺め、人智を超えた地球のダイナミズムと米の味の繋がりに思いを馳せている。

◆次代に遺したい米の優れた機能性

平成二十九年（二〇一七年）二月末、美幌町の建築家の梅津氏が来社され米糊の製造を頼まれた。自然素材を使用する無添加住宅の建て主からの要望で米糊を使うとのこと。私は、その数年前に九州国立博物館で出会った米糊を思い出し、迷わず引き受けた。

実際に使っている梅津氏の米糊への熱い思いを聴き、米の特性に胸が震えた。米糊で木を接着すると、木と一緒に呼吸するので狂いが無く三〇〇年持つ。仏像や寺院等に使われていることがそれを証明している。凍っても融かして使える。何より安全であること等の優位性を聴きながら、子供の頃に祖母の障子貼りを手伝った光景が浮かび、今も使われている事に新鮮な驚きを得た。

九州国立博物館では、米糊を造り十年寝かせてから文化財の修復に使っていて、米糊でなければ駄目なのだと聴いた。この説明がずっと気になっていた私は、この依頼を機に、自然の接

着剤として優れた米糊を次代に遺したいと強く思い、研究に没頭した。木と稲の分子式が同一であることで、木や紙の接着に米糊を使うのは理に適っている事を確認してからは、防腐・防カビ等の保存料を使用しない無添加の米糊を造ろうと試作を重ね、最も気になる接着強度テストも北海道工業試験場等でお世話になり実施した。完成までに二年半を要した。研究を始めてまもなく、北海道新聞で読んだ化学物質アレルギーの記事私の背中を押してくれた。求めている人の役に立つことができたら大変嬉しい。

❖いのちに優しい北海道を

北海道展に来るお客様は、北海道の食べ物は何でも新鮮で美味しいと絶賛する。毎年或いは何度も来道し、雄大な大地を楽しみ、休息を得ている方が多いのにも驚かされている。

生産現場の高齢化や人口減少へのＩＴの活用が期待される北海道には、これからも多様な地域的価値と、豊富な農林水産資源を活かした食文化を創造し続けることのできる強みがあると思う。

私は、食味や付加価値においてレベルアップを続ける米と、

その様々な楽しみ方を発信してお客様の期待に応えたい。
清浄な空気、ゆっくり走れる交通量と見渡す限りの豊かな自然、そして行く先々の食の力で、訪れる人を生き活きさせる北海道でありたいと、心から願っている。



「米夢館」本店（美幌町）

Report

北海道産農畜産物における 物流情勢と今後の課題について

ホクレン農業協同組合連合会
管理本部物流部物流総合課

課長代理 小林 哲 郎

一 北海道産農畜産物 輸送の現状

日本の食料基地・北海道からの農畜産物の道外向け移出量は年間約三五〇万トであり、うち、弊会取扱の農畜産物は年間約二六〇万トとなっている。弊会取扱貨物の輸送手段別内訳としては、トラックが五割、鉄道貨物輸送が三割、内航不定期船が二割となっている。

四方を海で囲まれた北海道は、当然のことながら道外移出のためには必ず海を渡る必要がある。輸送距離は届け先によっ

ては二〇〇km以上（図1参照）、道内輸送でも三〇km以上の長距離輸送となる場合がある。また冬季間は積雪や凍結した道路などで厳しい輸送環境となり、

対応する装備も必要となる。また生産量が多いゆえに他の府県よりも出荷量の「季節波動」が大きく、秋から冬にかけての輸送量が特に多いのが特徴である。

このような条件の下、消費者・ユーザーのニーズに応える北海道産農畜産物の物流は、長年の試行錯誤により、トラック・船舶・鉄道・航空をリードタイムや輸送力などに合わせてバランスよく利用しながら現在に至っているのが実態であり、どれかひとつの輸送モードが欠けても、



図1 北海道（札幌市）からの距離（イメージ図）

ニーズに合わせて運び切ることが困難になる。

二 直近の物流問題と対応策

◆トラック運転手不足の顕在化

公的機関の調査によると、日本の総人口は戦後増加の一途をたどってきたが、二〇〇五年を境に減少に転じ、二〇二〇年には約一億二四一〇万人、二〇三〇年には一億一六六二万人と、今後一〇年で約六％減少する見通しとなっている。また生産年齢人口（一五～六四歳）では、今後一〇年で約九％減少する見通しである。

また北海道の人口も、二〇三〇年においては、二〇二〇年比で約九％減少し、生産年齢人口では二％減少の見通しである。

このような状況の中、トラック運転手（大型）に目を向けると、平成二六年度の

表1 トラックドライバー数推計（全国）

年	大型・中型・普通		大型のみ	
	ドライバー数(人)	前期との差	ドライバー数(人)	前期との差
2001	1,061,476		457,324	
2005	1,019,103	-42,373	464,450	7,126
2010	964,647	-54,456	396,465	-67,985
2015	949,619	-15,028	357,897	-38,568
2020	924,202	-25,417	316,668	-41,229
2025	902,986	-21,216	287,396	-29,272
2030	872,497	-30,489	259,010	-28,386

2030年は
2020年比で

6%減少

18%減少

資料：鉄道貨物協会「大型トラックドライバー需給の中・長期見通しに関する研究調査」（H26.5）

鉄道貨物協会の調査では、二〇三〇年には二〇二〇年比で約一八％減少する見通しとなっており（表1）、同協会の最新の調査では、九年後の二〇二八年にはトラック運転手が約二八万人不足すると予測さ

れている。

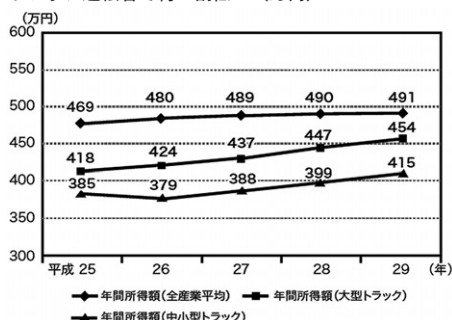
このように、将来的には人口減少率に比べて、トラック運転手の減少率が高くなっている。これは、図2のとおりトラック運転手の賃金水準は全産業平均に比べて低く、「年間労働時間」は全産業平均と比較して長いなど、労働環境の悪化が要因の一つと考えられる。

近年では有効求人倍率も全職業と比較して高水準となっており、元々、運送事業は中高年層の男性労働力への依存度が高く、四〇歳未満の若い就業者数は少ない状況であることから、このままでは今後の少子高齢化に伴ってさらに若者の比率が低くなる懸念がある。

なお農畜産物の輸送において「トラック運転手」は、トラックでの輸送だけでなく、鉄道貨物輸送において集荷場所から貨物駅までのコンテナ輸送、また貨物駅から配達先までのコンテナ輸送も担って

【年間所得額の推移】

トラックドライバーの年間所得額は、全産業平均と比較して、大型トラック通転者で約1割低く、中小型トラック通転者で約2割低い(万円)



【年間労働時間の推移】

トラックドライバーの年間労働時間は、全産業平均と比較して、大型トラック通転者で468時間(月39時間)長く、中小型トラック通転者で456時間(月38時間)長い

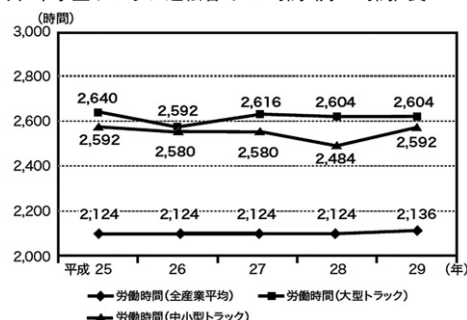


図2 トラックドライバーの賃金・労働時間の推移

資料：厚生労働省「賃金構造基本調査」

いる。このことからトラック運転手の大幅な減少は、将来的な農畜産物の輸送全般に大きな影響をもたらす恐れがある。

◆運行管理における行政処分の厳格化

平成二四年に発生した関越道での高速バス死亡事故の原因が、運転手の過労(拘束時間が違法)であったことから、国土交通省が安全管理体制の強化を図るため、平成二五年一〇月に運送事業者に対し通達を出し、監査方針の厳格化を行った。その内容としては、「重大かつ悪質な法令違反の疑いがある事業者に対して、優先的に監査を実施」「優先的、継続的に監視していく運送事業者リストの整備」である。

またその後、悪質・重大な法令違反の処分を厳格化する通達改正を行った。その内容としては、運行管理者の未選任、

点呼未実施、運転手の乗務時間の基準に著しく違反したなどの事例に対し、処分を厳格化するものである。以前は「車両の運行停止」などの処分だったものが、「事業停止三〇日」などに厳格化され、事業停止後も法令違反の改善がなければ「許可取り消し」もあり得ることとなった。

特に運転手の乗務時間については、労働基準法とは別に貨物自動車運送事業法により運行時間などの基準が定められている。拘束時間については前述の事故の件もあり、運輸局の監査などでは厳しく調査されるようになった。

このような「運行管理における行政処分の厳格化」によって運送会社と荷主は拘束時間などを遵守できるよう、配送ルート組み換えなどが必要となった。対応策として中継輸送などを行う場合では、さらに多くの運転手が必要となり、こういったことも運転手不足の一因となって

いる。

このような運転手不足や運行管理の厳格化に対応するため、弊会として以下の取り組みを行っている。

◆一貫パレチゼーション輸送

北海道発の農産物輸送は「手積み・手下ろし」が一般的であったが、運転手の作業時間が長くなることや肉体的負担が大きいことにより、運転手から敬遠されることが多くなってきた。このことが輸送コスト増につながったり、輸送そのものが困難となりうる深刻な問題となっている。

そこで産地から消費地までパレットでの輸送を行う「一貫パレチゼーション輸送」の導入を進めることで荷役作業の効率化を図り、農産物の安定出荷・安定供給の継続に向けて取り組んでいる。

弊会で取り進める一貫パレチゼーション



▲一貫パレチゼーション輸送におけるトラックへの積み込み

ン輸送で使用するパレットは、コスト面や管理運用面から、納品先からの共同回収システムを全国的に持つ大手レンタルパレット事業者のものを中心に使用している。パレットサイズは最も汎用性があり流通枚数も多い11型(1・1×1・1m)のものが主である。

輸送品目としては、全道的に生産量が多く、輸送ロットも大きいため効果が出やすい馬鈴しょ・玉ねぎが中心であるが、

人参・大根などの青果物も導入を増やしている。また輸送手段はトラック・鉄道貨物輸送の両方で行っている。

パレット化の効果は大きく、運転手一名での「手積み」ではトラック一車あたり二〜三時間かかっていたものが、パレット化により三〇分程度で積み込みが完了する。こういった荷役時間の短縮や作業の軽減により女性や高齢の運転手でも輸送が可能となり、輸送力の安定確保につながっている。

◆パレット輸送の課題

荷役作業の効率化がパレット輸送の最も大きいメリットであるが、課題もある。

北海道以外も含めた農産物のパレット輸送においては、納入先である青果市場からのパレット回収率が他のパレットユーザーと比較して低く、紛失が多かったため、レンタル事業者の「農産物における

表2 バレット回収率の推移

年 度	出荷枚数	回収率(%)
平成24年度	189,556	73.3
25年度	201,846	85.3
26年度	239,141	80.3
27年度	273,570	93.4
28年度	290,651	95.4
29年度	322,974	92.4
30年度	351,327	94.3

レンタル
パレット
事業」の
継続が危
ぶまれた
時期があ
った。

これに
対応する

ため、弊会として平成二七年度より回収率が低い青果市場を訪問し、到着パレットの管理徹底を依頼するなどして、回収率の向上に取り組んでいる（表2）。

また青果市場でのパレット管理体制強化や荷物到着時の品物積み替え作業の軽減を支援するため、作業用クランプリフト（荷物を上下反転させてパレットを乗せ換えるリフト）の導入を農水省の補助事業を活用し全国の青果市場へ提案している（写真）。



▲クランプリフト

さらには農林水産省が提唱する農産物一貫パレチゼーション推進のための補助事業を実行する目的で昨年度に設立された「農産物パレット推進協議会」にも参画し、一貫パレチゼーションの更なる拡充に向け、他産地とも連携しながら問題解決に取り組んでいる。

また、段ボールサイズが品目や出荷J Aによって異なるため、パレットに積載した時にオーバーハングする（横からはみ出る）場合がある。これにより輸送中に段ボールが潰れるなどして輸送事故につながる可能性があることから、パレッ

トサイズに合わせた段ボールの統一規格を品目別に設定するよう、弊会資材部門と連携して検討・取り進め中である。

このように、弊会としても様々な課題をクリアしながら今後もパレット導入率を増加させていく計画としており、令和三年度には五〇万枚をパレット化して輸送する計画としている（平成三〇年度実績は一六万枚）。

◆飲料メーカーとの連携による 往復物流

物流の効率化を図る上では、北海道からの農畜産物を納品した後に、北海道向けの荷物を集荷して輸送する「往復物流」となることが理想的である。

特に、秋から冬にかけての農畜産物輸送の繁忙期や大都市圏以外へのトラック輸送では、北海道への北上荷物を確保することが輸送会社にとって困難となっ



図3 飲料メーカーとの連携による往復物流のモデル

おり、北海道へのシャーシ返送が滞ったり、空車回送が生じたりと、輸送効率が悪くなることもある。

そこで、弊会主導により他企業の北上貨物と弊会の南下貨物をマッチングさせ、空車が生じない、効率的な実車による「往復物流」の実現に取り組んでいる。

具体的には、飲料メーカーなどと連携し、北海道からの農畜産物の輸送日程を伝え、飲料メーカーなどがその農畜産物輸送の納品日と同日の集荷日の北海道向け輸送を設定し、同一のシャーシで輸送する仕組みである。輸送日程を双方で合わせたり、双方近郊となる納入先、集荷先とする必要があることから調整が必要場面も多くあるが、この取り組みについても今後連携先を増やしたり、運用を強化するなどして、取り扱いを拡大させていく計画である。

三 鉄道貨物輸送の メリットと課題

◆ JR北海道の二三線区問題

鉄道貨物輸送は、全国に張り巡らされたネットワーク（令和元年七月現在、全国一四七駅）や、比較的小さなロット

（五ト単位）での輸送が可能なこと、輸送地区によってコスト優位性があることなどから、北海道の農畜産物における需要は増加傾向にあり、弊会貨物では年間約八〇万トの輸送量がある。

しかしながらJR北海道が平成二八年一月、「JR北海道単独では維持することが困難な線区」の一〇路線二三線区を発表し、その中にはJR貨物の貨物列車が走行する室蘭線（沼ノ端～岩見沢）、石北線（新旭川～網走（貨物列車は北見まで）、根室線（滝川～富良野）の三線区が含まれた。この三線区合計の弊会貨物の輸送量は年間四〇万ト以上であり、オホーツク、上川、十勝地区の玉ねぎや馬鈴しょなどの道外向け輸送にとって重要な線区ばかりとなっている。

現在はJR北海道、国土交通省、北海道、北海道市長会、北海道町村会に加え、JR貨物を含む「六者協議」が進められ

ており、ＪＲ北海道は前述の三線区を含む八区間については、「鉄道を持続的に維持する仕組みの構築を進める」とし、令和五年度に総括的な検証を行うこととしている。

また、平成三〇年七月に政府が示したＪＲ北海道への支援策については、二年間で四〇〇億円の財政支援を行うことと合わせ、経営改善に向けた取り組みを着実に進めるようＪＲ会社法に基づき監督命令を出しており、それ以降は取り組み



図４ ＪＲ北海道単独では維持困難とした線区

の進展具合により支援の継続が検討されることとなっている。

◆青函共用走行区間における ＪＲ貨物と新幹線の共用走行問題

平成二八年三月に北海道新幹線が開業し、青函トンネル（約五四km）とその前後を含む共用走行区間（約八二km）における新幹線と貨物列車の共用走行が開始された。

開業時にはすれ違い時の安全性の観点より、当該区間の新幹線の最高速度は特急列車と同じ時速一四〇km[※]であったが、現在では安全性の検証を行った上で時速一六〇km[※]となっている。

なお現状の同区間における列車の運行本数は新幹線で二六〇二八便、貨物列車で定期三八便（最大五一便）と貨物

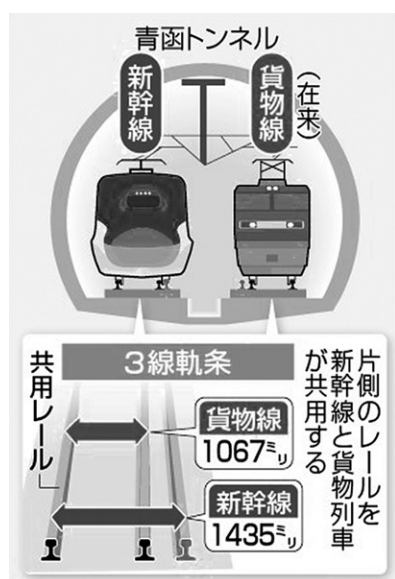


図５ 北海道新幹線と貨物列車のレール共用

列車の運行本数の方が多い。

今後、国交省は新幹線の時速二〇〇km[※]以上の高速走行の実現を目指すこととしており、二〇一九年度中にも高速での試験走行を実施する予定である。

また二〇三〇年度には札幌まで延伸する計画となっており、その際には新幹線の高速走行実現のため、貨物列車が共用走行区間を走行できなくなるのではないかと懸念がある。

仮に貨物列車が青函トンネルを走行できなくなった場合は海上輸送へ転換され

ることが想定され（苫小牧・室蘭・八戸・青森など）、コスト上昇やリードタイムへの影響により北海道産農畜産物が市場競争力を失うことが懸念される。また、仮に道内の鉄道貨物路線までなくなった場合は、JRコンテナを苫小牧港や室蘭港までトラックで横持ち輸送しなければならなくなり、更なるコスト上昇や運転手不足が生じ、より一層混乱する可能性がある。

なお先日新聞報道に、みずほ総研の試算として、青函物流を海上転換し、必要となる運転手や船を確保できなかった場合は、農産品関係で北海道に一四六二億円の経済損失があるとの記事も掲載された。

この問題は、北海道からの農畜産物の輸送（南下貨物）だけではなく、食料品や工業製品、宅急便などを輸送する北上貨物の輸送にも影響するため、「北海道経済

全体」に影響を及ぼす問題ともいえよう。

四 鉄道貨物輸送の課題への対応策

青函物流の問題については二〇一九年度秋より国土交通省関係部局トップでの協議に入り、その後、関係各大臣に意見陳述する「交通政策審議会」に諮ることも想定されており、スピード感を持った対応が必要となっている。

弊会としては、トラック運転手不足の状況やコスト上昇、輸送バランスなどを踏まえると、単純にトラック輸送への切り替えなどを行うことはできず、引き続き鉄道貨物輸送が必要であることから、まずは共用走行区間における鉄道貨物輸送の存続に向けて最大限努力することとしている。前述の二三線区問題も含め、JAグループ北海道として北海道中央会

とも連携しながら、道・国などの行政へ輸送力維持に向け働きかけを行っている（二三線区問題については二〇一八年四月に中央要請を実施、青函共用区間関係については二〇一九年八月に関係者に対し課題と懸念を説明した）。

合わせて、弊会も会員となっている「北海道物流を支える鉄道輸送の会」やJR貨物とも連携しながら、輸送コストへの影響や輸送力確保の面について試算・シミュレーションを行っており、今後の働きかけ等にも役立てていく予定である。

◆JR貨物の発着バランス不均衡の改善に向けて

その他の鉄道貨物輸送の課題としては、「道外移出量の繁閑差（季節波動）が非常に大きい」こと、「道内地方駅における貨物の発着バランスが著しく不均衡である（到着貨物が極めて少ない）」ことが



▲鉄道貨物輸送を利用した段ボールの輸送

あげられる。これにより、JR貨物においても北海道内で抜本的な輸送力増強に向けた投資が行われにくい環境にある。

しかもここ数年、不採算と判定された貨物列車や貨物駅については、廃止や値上げする動きが全国的に顕著となっていることから、弊会としても鉄道貨物輸送力の維持に向けた取り組みとして、貨物駅の発着バランスの不均衡を少しでも改

善すべく、「到着貨物の拡大」に取り組んでいる。

具体的には北見駅の到着貨物として、これまでトラックで産地まで輸送されていた玉ねぎなどの段ボールや、一貫パレチゼーション輸送で使用するパレットを、メーカーやレンタル事業者と交渉し一部を鉄道貨物輸送に切り替えた。

輸送量としてはまだ著しい不均衡を是正するまでには至らないものであるが、これも今後、他の貨物駅にも拡大するなどとして、鉄道貨物輸送力維持を図っていきたいと考えている。

五 将来の北海道産農畜産物の輸送力確保に向けて

◆ほくれん丸の大型化

ほくれん丸（初代）は平成五年に就航し、平成九年に第二ほくれん丸が就航し

て二船体制となった。その後平成一八年に二船とも入れ替えを行い、生乳の他、オホーツク・道東産の玉ねぎ・青果物などの輸送を担ってきた。今回、耐用年数はまだ残っていたものの、川崎近海汽船㈱からの提案により将来的な輸送力の強化やコストを考慮し、三代目として本年四月と五月に二船とも入れ替えを行った。

なお、ほくれん丸は川崎近海汽船㈱が所有・運航している船であり、弊会はその積載スペースの約七割を借り上げている。

釧路発の南下便は生乳の他、玉ねぎ・馬鈴しょ・青果物・砂糖・乳製品、日立港発の北上便は空のタンクやシャーシ・飼料・肥料がメインカーゴである。

三代目ほくれん丸は平成二五年と二八年に建造された二隻で、これまで苫小牧〜常陸那珂航路で使用されていた。船体の大きさは二代目と変わらないが、船内



▲新型ほくれん丸

の構造により一二mシャーシ換算で二六〇台が積載可能となり、二代目より二〇台多くなった。またエンジンも新しく、性能が向上していることから燃費は一割程度良くなっている。

生乳や農畜産物を優先して積載するにあたり、繁忙期である八〜一〇月はその

他の一般貨物を積載するスペースが減少するが、積載可能台数の増加により繁忙期でも一般貨物を積載することができる。

これにより閑散期も含め通年で貨物を集めやすくなり、結果的に通年での乗船台数の増加により運航を効率化できる可能性がある。

また繁忙期は農畜産物でも乗船できず、一部苫小牧港などへ走っていた貨物があったが、今後はこのような貨物も乗船できる可能性が広がる。トラック運転手不足や運行管理が厳しくなっている状況の中、釧路からの乗船台数増加によるメリットは大きい。

また危機管理対策の一環として、JRコンテナの船舶代行の検討を行っている。これは災害などによる鉄道貨物輸送の不通時にJRコンテナを船舶に積載して輸送し、輸送力を確保するものである。輸送体制やコスト面などの課題はあるもの

の、各関係先と検討を重ねながら、実施していく計画である。

◆将来的な隊列走行、連結トラック、自動運転などの活用

トラック運転手不足を受け、その対応策として弊会としても先進的な輸送技術の情報収集を行い、役立てられないか検討を行っている。

先進技術の一つとして、「トラック自動運転隊列走行」があり、実証実験が今年、経済産業省及び国土交通省主導で行われた。この実験は静岡県の新東名高速道路で行われたものであり、専用システムやGPSなどで先頭車の位置を検知し、アクセル・ブレーキ、ハンドル操作を自動化しながら、二〜三台で隊列走行を行うものである。

また「ダブル連結車」については、全長二五mの連結車で関東〜関西間(約四

五〇km、走行時間八時間）での共同幹線輸送が開始され、実用化されている。これは運転手一人で大型車二台分の荷物を運ぶことができ、トラック運転手一人あたりの運転時間の削減につながっているとのことである。

最後に「自動運転」については、日本通運(株)・UDトラックス(株)と弊会が連携し、本年八月に中斜里製糖工場にてビートの輸送を想定した走行実験を行った。これは限定された区域で機械が全ての制御を行う「レベル4」のレベル区分のものであり(表3)、実際の運搬に近い環境を再現するため、国内初となる公道を一部含むルートで実施した(写真)。日本通運(株)・UDトラックス(株)・弊会では、農業の輸送効率化をはじめとする物流業界を取り巻く課題の解決に向け、今回の実験結果を検証し、引き続き検討していく。それぞれの先進技術について、北海道

表3 自動運転のレベル

主体	レベル	運転手の有無	内 容
車が主体	レベル5	無人	完全な自動運転。運転手は不要
	レベル4	無人	高度な自動運転。環境は限られるが運転手の対応は不要
	レベル3	有人	条件付きの自動運転。緊急時を除き運転は車に任せる
人が主体	レベル2	有人	部分的な自動運転。運転者は常に監督する必要
	レベル1	有人	自動ブレーキなどの運転支援機能
	レベル0	有人	自動運転機能のない一般の車

の農畜産物輸送での利用は、走行可能な道路が限定されることや厳しい環境となる冬季間の運行、帰り荷などの課題があり、実用化にはまだ時間がかかると思われるが、今後情報収集を行いながら、将来的な導入を検討していきたい。

以上、直近の物流情勢は大きく変化してきており、特にトラック運転手不足への対応と鉄道貨物輸送の諸問題への対応が将来に向けての重要なテーマであると考えている。今後もJA及び生産者のご協力のもと、生産者所得の向上と農業生産基盤の強化に向け、物流総合機能を発揮した事業を行っていきたい。



▲自動運転車

いきいき農業高校 第六回 北海道富良野緑峰高等学校



学校の概要

本校は、今年十一月に開校二十周年記念式典を迎える。前身の北海道富良野工業高等学校、北海道富良野農業高等学校、北海道富良野高等学校商業科が統合し、平成十一年四月に「北海道富良野緑峰高等学校」として開校した。

本校の最も特徴的なこととして、異なる三大学科「農業」、「工業」、「商業」を持つことが挙げられる。また、学科は四つあり、園芸科学科、電気システム科、流通経済科、情報ビジネス科がそれぞれ一問口を持つ、四問口の併置校である。

一方、令和二年度からは、商業科の二学科である流通経済科と情報ビジネス科が統合し、総合ビジネス科となり、来年度からは三学

科での新たな体制でスタートを切ることになっている。

地域概要

本校が所在する富良野市は、富良野盆地の中心都市であり、人口約二万一千人の農業と観光が主産業のまちである。

北海道の中心、上川管内の南部に位置しており、昼夜の寒暖の差が激しい気候と肥沃な大地であることから、おいしい農畜産物が豊富に採れる地域として、農業が盛んに行われている。

現況

全校生徒は、二八六人で、そのうち園芸科学科は七六名となっている（四月一日現在）。生徒は、富良野市内だけでなく、南は占冠村、北は美瑛町から通学している。保護者の職業が農業である生徒の割合は、全校生徒の約二割である。園芸科学科では、

これまで六〇三名の卒業生を輩出し、地域農業の担い手を育成する役割を果たしてきた。

園芸科学科の教育内容

(一) 学科教育目標

園芸作物の栽培・流通・利用及び生産物の加工に関する知識と技術を習得させ、フードシステムの高度化を図る能力と態度を育成する。また、体験的・探究的な学習、地域に根ざした教育活動を通して、職業人として必要な資質・職業観を高める。

(二) 重点目標

- ① 実践的・体験的・探究的な学習を通して、実践力と自己教育力を高める。
- ② 地域に根ざした教育活動を進め、開かれた学科教育を展開する。

- ③ キャリア教育の研究と推進。
- ④ 学科教育の評価と検証。
- ⑤ 学校農業クラブ活動の推進。

(三) カリキュラム

園芸科学科の教育課程表は、表1のとおりとなっている。三年次の選択科目は、グリーンライフ、園芸デザイン（学校設定科目）、フードデザインから一科目を選択し、一・二年次の学習をさらに深める科目選択ができるようになっている。

また、今年度からは、一年次の総合実習を二単位から三単位にし、一単位増加分を、危険物取扱者や日本農業技術検定三級などの農業に必要な資格取得の時間として設定した。

このように、生徒にとっては、富良野地域で主要な農業スタイルを学ぶことができるとともに、六次産業化にも対応し、生産

表1 園芸科学科 教育課程表 抜粋

教科	科目	標準単位数	1年	2年	3年
農 業	農業と環境	3～6	4		
	課題研究	2～6			4
	総合実習	4～8	3	2	
	農業情報処理	4～6	2	2	
	野菜	4～8		2	2
	草花	4～8		2	2
	農業経営	4～6		2	2
	食品製造	4～8	2	2	
	グリーンライフ	2～6			▲2
学校設定(農業)	園芸デザイン	2			▲2
家 庭	家庭基礎	2		2	
	フードデザイン	2～8			▲2

物の加工・流通についても学ぶことができるようになっている。

(四) 特徴的な教育活動

① プロジェクト専攻班

本校には、畑作園芸班、施設野菜班、草花班、食品加工班、カレンジャー班の五つ

の専攻班がある。一年次の総合実習（二月初旬から各専攻班活動）、二年次の総合実習、三年次の課題研究がそれにあたる。

五つの分野で、生徒が主体的・能動的に地域の課題を分析し、課題解決のための実践活動を行い、結果を分析し、次年度の活動に生かす取り組みを行っている。現在、実践している研究活動を次に示す。

〈畑作園芸班〉

富良野地域の新たな作目として、「サツマイモ」に関する研究を実践している。新たな作目として地域農家に普及させるため、品種による栽培管理に関する研究や地元菓子店と連携したサツマイモ商品の開発にも着手している。

〈施設野菜班〉

富良野地域の主要な作物の一つであるメロンに関する研究を実践している。特に、メロンの二期作にチャレンジし、二期作メロンの栽培管理方法の研究や出荷時期をず



メロンの糖度調査の様子

らした高付加価値化に挑み、今年度は地元菓子店と連携した商品開発にも着手した。

〈草花班〉

生徒がアレンジした草花のプランターを活用し、富良野駅前や市内各施設に彩りを創造する活動を行うとともに、農業高校生ガーデンニング甲子園へも出場し、ガーデンニング技術を磨いている。また、花を通して、高齢者との交流を図る農福連携も実践している。

〈食品加工班〉

富良野の特産品であるワインを製造する過程で出る、ワインの絞りかす（バミス）



プランターへの定植の様子

の特産品としての可能性を探る研究を実践している。特に、バミスから酵母を取り出し、加工品に活用する研究や、パンや焼き菓子などの製品開発を行っている。

〈カレンジャー班〉

富良野の農産物を活用した「ご当地グルメ」「富良野オムカレー」のPR活動や食育活動、企業と連携した商品開発、地域貢献活動などを実践している。平成一六年に初代が任命され、今年度で二五代目が活動を展開中である。



オムカレー試食会の様子

② 六次産業化に対応した教育活動

〈一次産業の面〉

現在、園芸科学科としては、一次産業の分野を大切にしたいと考えている。一年次の「農業と環境」・「総合実習」で、農業の基礎知識と技術を学び、二・三年次では、「野菜」・「草花」で栽培面の知識と技術を学ぶことができる。農業経営では、地域の農業概要、農業簿記、JA、マーケティング



カボチャ収穫の様子

グについてなど、農業経営者として必要な資質を身に付けることができる。

〈二次産業の面〉

一・二年次に食品製造の授業を設定している。一年次では、食品の基礎知識と技術の習得に努め、圃場で生産された農産物の加工に特化して学習をすすめることができる。二年次では、食品の衛生面や加工・流通に関する知識や技術面の学習を深めることができる。さらに、調理系の道に進みたい生徒にとっては、三年次にフードデザイン

ンを選択できるようになっており、家庭科や食品製造での学びをさらに深めることができる。

〈三次産業の面〉

生徒たちが生産した農産物などの実習生産物を生徒たちが地域住民の方々に販売する機会を設けている。主な機会は次のとおりである。

五月…花壇苗・野菜苗販売実習会

七月…学校祭での農産物販売

九月…カボチャ等収穫物の訪問販売

十月…食彩フェアへの参加

地域イベントでの農産物販売会

商業科販売実習会への協力

十二月…鉢花販売会

生徒自らが栽培管理し、収穫調製を行い、販売することは、生徒にとっては充実感が感じられる学習となっている。また、地域住民との対話を通して、生徒にとってはコミュニケーション能力の向上、学校にとつ



花壇苗・野菜苗販売実習会の様子



ジャガイモの定植の様子

〈市内幼稚園との連携学習〉

本校園芸科学科
科二年生と富良
野市内私立幼稚園とのジャガイモ栽培を通じた
交流学習を行っている。定植・花の観察・収穫を行い、最後にカレー作り交流を行っている。

〈JA青年部・扇山小学校との連携〉

カレンジャー班では、JAふらの青年部と連携して、扇山小学校との食育交流学習を実施している。カレンジャー班の関わりとしては、収穫体験への協力、カレー作り交流での調理指導を担う。

③ 地域教育機関との連携学習

〈富良野小学校との連携学習〉

本校園芸科学科三年生と富良野小学校三年生とのタマネギ栽培を通じた交流学習を行っている。定植・管理・収穫を行い、最後はカレー作り交流を行っている。

④ 学科間連携

学科集合型の専門高校としての特色を生かすため、学科間連携の充実も図りはじめ

ている。例えば、

- 商業科が作成する農産物出荷時のラベルシールを活用する。

- これまで学科ごとの実施であった課題研究発表会を合同で実施することにより、他学科の良い部分を吸収して実施できる。今後、これまでの常識にとらわれず、学科集合型のメリットを最大限に生かし、園芸科学科の教育をより充実したものにしていきたい。

⑤ 農業特別専攻科（以下、専攻科）

本校には専攻科も設置されており、現在一年生八名、二年生七名が在籍している。専攻科は、農業経営に携わっているまたは今後携わることが決まっている社会人が、学校だけでなく自己の農場を学びの場として、農業のより高度で、実践的・専門的な知識および技術を学ぶことができる。園芸科学科としては、専攻科職員による特別授

業での連携、土壌分析などでの連携を行っている。

課題

園芸科学科としての課題として、次のことが挙げられる。

- 生徒人数の減少
 - 学科間連携の強化による教育の充実
 - 資格取得率の向上
 - 専攻科との連携強化による深い学び
 - 農業クラブ活動に対する指導の充実
- 教員側としては、これら諸課題を解決し、生徒に対する教育の質の確保・向上を目指す必要があると考える。

まとめ

まだまだ、改善できる部分はあると考えられるが、これら本校園芸科学科の教育活動を通して、生徒は、フードシステムを体験的・探究的に学ぶことによって、職業人

表 2 平成30年度卒業生の進路

進学先一覧	
園芸科学科	<大学・短大> 創価大学・国学院短期大学・帯広大谷短期大学
	<専門学校・他> 北海道立農業大学校・旭川福祉専門学校・経専調理製菓専門学校・ 旭川歯科専門学校・大阪ECO動物海洋専門学校・ 吉田学園動物看護専門学校・富良野緑峰高校農業特別専攻科
就職先一覧	
園芸科学科	(市内) 介護老人保健施設ふらの
	(管内) ムサシ電子・南富良野大乗会・SSVR(彩香の里) 北海道システム通信(au)
	(道内) 山崎製パン・ケイシイシイ(ルタオ千歳工場)・ありんこ・ 北日本精機・砂川市地域交流センターゆう・自衛隊

として必要な知識や職業観を育むことができる。

ただ、園芸科学科の進学・就職先一覧(表2)を見てもらうとわかり、必ずしも農業に直接携わる人材として進路を選択している生徒が多い訳ではない。

しかし、農業クラブのアンケート調査によると、農業への理解を示し、農業が好きな生徒が、九〇%以上もいることがわかっている。このことは、園芸科学科の学びを通して、農業に対する理解と愛情が芽生えている生徒が多い証拠である。

農業の直接の担い手を育成することが第一目標ではあるが、目的を見出せないまま園芸科学科を選択して入学してくる生徒も少なくない。そのため、農業人だけでなく農業関連産業人の育成を図ることも重要な目標の一つである。

本校園芸科学科の学びを通して、巣立った卒業生たちが、北海道の農業を担い、見守り、助け、さらに発展させていく人材になると信じている。

：：：：

※執筆・写真提供は、教諭 杉田慎二先生にご担当頂きました。



数年前から、毎月、札幌の和菓子教室に通っている。

ニセコを拠点に、札幌でも和菓子教室を開いている和菓子職人さんが、家にある道具でより簡単に、本格的に作れるようなレシピを考案し、教えてくれる。毎回約二時間、自分で拵えたものはラッピングをして持ち帰り、先生がデモンストラクションで作られたものは、私たち生徒が試食として頂く。

一〜二月は柚子、春には桜やよもぎ、秋は栗やお豆…と素材はもちろん、寒い時にはお饅頭やお餅、暑い夏には寒天など、作り方と組み合わせで提案される季節の和菓子には毎回驚きと発見があるので、



抹茶の水ようかん、ほうじ茶寒天入り。
とってもきれいなんですよ。

やめられない。

今年の夏、ほうじ茶寒天の入った抹茶の水ようかんを教わった。白餡に抹茶と寒天を加え、型に流し込み、固まる前に準備しておいたほうじ茶寒天を型に沈めて冷やす。

冷蔵庫から取り出したそれは…水ようかんの深緑と寒天の透明な茶色が、暑さを吹き飛ばしてくれそうな涼やかさ！



ペンネーム 栗山文月さん

農家ではないけれど、農村地区に夫と息子2人、犬1匹とともに暮らす。

夫は大工。

600坪の畑は義父母が管理。ときどき、苗や野菜をご近所さんからおすそ分けいただく。

水路の掃除や集落の草刈りにも参加し、農村での暮らしを楽しむアラフォー母さん。



るんと一口頂けば、口の中でゆるゆるとほどけていくように溶けていく。餡の上品な甘みとともにほうじ茶や抹茶のほろ苦さも相まって、あつという間に食べ終えてしまう。チリリンと風鈴の音でも聞こえてきたら、疲れも吹き飛んでしまいそう。ああ、日本人でよかったあ！



四季折々の風情を醸し出す和菓子。その和菓子づくりに欠かせないのが餡だ。使う頻度としては、こし餡、白餡、粒あんの順。特に白餡は着色して練りきりを作ったり、餡に柚子や梅、味噌などを練り込んだり、しつとりと焼きあがるように生地に加えたりと、用途は実に多様だ。先生曰く「合わせる素材を引き立てる名脇役の餡」。

小豆餡が大好きな私も、和菓子を習い始めてから白餡の偉大さに気づき、今で

は小豆餡だけではなく、白餡までも炊くようになった。と言っても、年に一〜二回だけ。

今回教わった水ようかんについて、先生は「水ようかんは餡と水をいただくお菓子ですので、素材の味がダイレクトに影響します」と話していた。確かに餡を水に溶かし、寒天で固めるのだから、餡と水の味がとても大事になってくる。今回こそ、餡を炊いた方がいいことは解ってはいるが、今年の夏は毎日暑くて暑くて、餡を炊く気にならなかったのだ。最初は白餡を購入して作ることにした。

ところが、白餡は近所のスーパーでは見かけたことがない。そのため、必要な時は、札幌の専門店で購入していたが、今回はその店に行く時間がなかったたので、ダメもとで近所のスーパーをくまなく探してみた。がしかし、やっぱり白餡は売っていないかった。

じゃあ、仕方がないから頑張って餡を炊こうと思いきや、手亡豆は使い切ってしまつて家に在庫はない。白餡同様、手亡豆もなかなか手に入れるのが難しい食材だが、どこかにあるだろうと乾燥豆のコーナーへ行って探すも、これまたここにも置いていない。新豆の時期ではないし、暑い時期に餡を炊こうなんて珍しいのかもしれないけれど、北海道で作られている豆だけに、これだけ探してもいなんて…。



和菓子で使う食材をスーパーなどで購入しようとする、手に入りにくいものもある。桜餅の季節になればもち米を砕いた道明寺粉が並ぶ場合もあるが、今年の冬は近所のスーパーで売らなくなつてしまい、桜の葉の塩漬けとともに手に入れるのかなり苦労した。

白餡や手亡豆もしかり。いずれもインターネットでは簡単に注文できるので、地元で購入することにこだわる必要はないのかもしれない。

現に本や夫の仕事の道員などは年々ネット注文を利用する率が高くなっているし、すぐに届くのもとても便利だ。けれど、昨年、知り合いの本屋さんが店をたたんだとき、残念な気持ちとちょっとした罪悪感を抱いた。ネット注文していた本をここで買っていたら、本屋さんは無くならず済んだのかもしれない、と。自分の何気ない購買行動が自分たちの暮らす街の商店会の景色を変えているのかと思うと、本も含めて、できるだけ近所のお店で購入し続けたいと思っている。

でも、近所のスーパーにはだんだん欲しいものがなくなっているし、地元のものを購入するには道の駅が一番いいと言われても、平日は仕事で開いている時

間に行くことはできない。週末は子どもの行事や家族の用事があり、なかなか行けずじまい。そうこうしているうちに、地元で作られているものが手に入りくい、今まで手に入っていたものが徐々に姿を消す…私たちが付かないうちに、選択肢はどんどん狭まっている気がする。その選択肢がなくなっていくことが本当に嫌で、最近は「買う」場所を変えるだけじゃなく、「作る」ことを少しずつ取り入れて、自分たちの暮らしにささやかな「豊かさ」を私なりに増やしてきた。



その一つが、知人と一緒にベーコンを作ること。作り始めたのは三年前、知り合いから手作りのベーコンを頂いたときにそのおいしさに感動し、作り方を聞いたことがきっかけだった。その後、自分でも作り方を調べた結果、思っていたよ



豚バラブロックを切り分け、塩や香辛料を揉みこんでいる。
今回は10日寝かしました。



できあがったベーコン。家族はもちろん、
客人にもファンが多い。

りも家庭にある調味料で簡単に作れることが判明。しかも知人から地元の養豚農家を紹介してもらい、豚肉を直接購入することができるようになった。

お互い、ベーコンの在庫が少なくなってくるごときにもなく「そろそろ、作りますか?」とメッセージを送信。快諾の返事がきたら、欲しい肉の部位と量、

豚肉を取りに行く日時の候補を送り、知人が農家さんに連絡をして、肉の在庫確認をしてくれる。私たちはベーコン用には豚バラブロックを使用するのだが、バラは人気部位なのですぐに購入できないこともあるからだ。それでも最初のメッセージを送ってから大体一〜二週間で手に入る。

ここからはお互い、自宅でちょうどよいサイズに切り分け、お互いが研究した味付けで仕込み、1週間程度冷蔵庫で寝かせる。その後、塩抜きして一〜二日乾燥させたものを持ち寄り、一緒に燻製する。スモーカーは夫がロッカーを改造して作ってくれた。

燻製の日は大抵夕方に集合し、仕込ん

だ後は知人と我が家の家族で夕食を楽しむ。時々ベーコンの様子をチェックしながら、近況報告をしながらその日は解散。出来上がるのは翌日だ。こだわる人にとっては叱られそうな適当な作り方だが、これがなかなかいい加減に燻されているのだ。さ、味見タイム！「今回は塩加減バッチリ」「燻製しすぎじゃないの？」「ハーブ、変えた？」など食卓がいつも以上にぎやかになる。その上、肉と言っただけ、我が家の男子勢はテンションアップ！ああ、作ってよかった。



ベーコンは白飴や手亡豆と違って、このスーパーでも買うことができる。でも、我が家はなるべくベーコンを作る。そうすることで生産者や友人とつながり、楽しい関係性が生まれるし、家族に笑顔と健康、そして豊かな気持ちが育まれる

からだ。

家族や友人知人、ご近所さんなど、自分の周りの人が笑顔になる、住む地域に活気が生まれる。そうなるための一つの要素として、「作る」行為を取り戻すことがとても大事だと実感している。でも、その取り戻し方は人それぞれ。今の生活の中で、「作る」ことに費やせる時間はわずかなので、

その貴重な時間は何を「作る」かは吟味しなくちゃ。



今回は先生が作ったこし餡と白餡を購入。とてもおいしいですよ。

◆ ◆ ◆
もう水ようかんの季節は過ぎ、今月の教室では、抹茶の焼き菓子を教わった。今回はこし餡がメインで、生地に白餡が少し入る。今回はこし餡も白餡も購入した。さ、作るぞ！

研究所だよりⅠ

自主研究事業

「北海道における准組合員の実態と 対応方向に関する調査研究」の概要

七月二十四日に北農ビル会議室で開催した、当研究所の「令和元年度事業計画の説明会」では、事業計画概要を説明した後に、研究事業の成果報告として、平成二十九年から平成三〇年にかけて取りまとめた「北海道における准組合員の実態と対応方向に関する調査研究報告書」の概要を報告しました。

本調査研究の取り組み背景

ならびに調査研究概要

平成二八年四月一日施行の改正農協法では、「准組合員の事業利用規制」のあり方は含まれなかったものの、五年間の間に利用状況等の調査を行い、検討を加え結論を得るとの付則が明記されました。総計二八万人（平成二八年度）を超える准組合

員を抱え、生活インフラとしてのＪＡ事業の位置づけの高い北海道において、准組合員対応の今後のあり方を明確化していくことは、改正農協法施行後五年間の検討期限に向けて、解決すべき喫緊の課題です。そこで、自主研究事業として、道内でも特に准組合員数の多いＪＡの実態調査を通じて、准組合員の実態把握を図るとともに、ＪＡの准組合員対応の現状と課題を明らかにし、さらには、准組合員の事業利用規制の違法性・不当性に関する識者の主張を整理・提示することで、これからの准組合員対応のあり方のほか、総合農協の強みや地域社会・経済におけるＪＡグループの役割等について報告書として取りまとめました。

自主研究事業報告要旨

説明会当日は、報告書における事例八農協の詳細概要報告は割愛し、担当いただいた北海学園大学佐藤教授から「准組合員の事業利用規制をめぐる動向と論点について」、北海学園大学宮入教授から「北海道の准組合員動向と事例八農協の位置」「准組合員対応の方向性と課題」を中心に、酪農学園大学糸山講師の補足を含めた概要報告を行った。なお、報告書の詳細については、四月に配布した報告書本誌あるいは、北海道地域農業研究所ホームページの書誌データベースを閲覧願います。

一 准組合員の事業利用規制をめぐる動向と論点について

(一) はじめに

J Aの准組合員制度は、第二次大戦後の旧農協法によって位置づけられたものですが、准組合員は組合員として事業利用はできるが、正組合員とは異なり議決権や選挙権（いわゆる共益権）を有しないとされました。協同組合の組合員資格が正・准

の間で異なることとなった歴史的経緯は様々言われていますが、准組合員制度そのものは現在に引き継がれています。

一人一票制が協同組合の原則であるにもかかわらず、共益権を有しない准組合員が存在することは協同組合としての一つの矛盾であり、その矛盾が時々准組合員制度をめぐる問題として取り上げられてきたが、大きく切り込まれることなく今日に至っています。今後、改正農協法を契機として、准組合員制度そのものを見直す動きがありますが、制度の見直しには、事業の利用状況だけでなく、各J Aにおける准組合員の実態把握が重要な課題となっています。

調査を行った時点では、北海道の准組合員数、准組合員比率は双方増加しているが、その要因は仮説としては二つ考えられます。一つは、従来の准組合員数増の直接的要因ともなった信用・共済事業への地域住民の抱え込みではなく、「共同生活手段」（病院や学校、預貯金先や商店、ガソリンスタンド等のサービス業）の衰弱からJ Aを利用する准組合員が増加しているのではという点であり、もう一つは、准組合員の協同組合参加に関する点です。

農業者ではないが、「農業の応援団」として参加している事実があるならば、准組合員制度の現代的な意義を積極的に評価すべきではないか。J Aの実態把握では、この二つの仮説を実

証する必要がある、その上で准組合員制度の評価が可能となると思われます。

以下、ＪＡの実態把握を行う際の前提として、これまでの政府主導の農協改革の一環としての准組合員の事業利用規制の議論の動向と、准組合員制度をめぐる諸議論の論点整理、そして北海道の准組合員をめぐる課題について提示します。

（Ⅰ）准組合員の事業利用規制をめぐる動向

准組合員に対する事業利用規制の問題は、二〇一六年の農協法改正の折りに唐突に議論が登場した印象を受けるが、二〇〇〇年代初頭からすでに始まっていたとみられます。たとえば、二〇〇二年一二月の内閣府の「総合規制改革会議第二次答申」では、「組合員制度の実態、員外利用率の状況等を調査し、法令違反等のある場合はこれを是正するよう指導するなど所要の措置を講ずるべきである」として、員外利用規制の強化が動き出しました。翌二〇〇三年一二月の同第三次答申では、「多くの単位ＪＡにおいては、正組合員、准組合員の実態や員外利用の状況を正確に把握していない」状況があるとして、実態把握が求められるとともに、法令違反等（特にＪＡバンクの非組合員利用率）がある場合は是正措置が必要と答申されました。そ

のため、ＪＡグループは員外利用対策を進めた結果、員外利用者が減る一方で准組合員が増加することになったのです。

この第三次答申では、「准組合員に対しては員外利用率規制が適用されないため、農協が准組合員向けの事業を拡大することを通じ、正組合員のメリットの最大化につながらない制度運用がなされる可能性があることから、准組合員が三〇〇万戸を超えている実態を踏まえ、准組合員制度の適切な運用のための措置を検討し、所要の措置を講ずるべきである」と指摘していたが、当時は法令上の義務要件は附されませんでした。二〇一四年五月の規制改革会議農業ＷＧの答申案で、突如として「准組合員の事業利用は正組合員の事業利用の二分の一を超えてはならない」という方針が出てきたと言われますが、実はそれ以前から延々と検討が続けられてきた経緯があったのです。

こうした圧力のもと、准組合員制度は、改正農協法の附則において、「政府は、准組合員の組合の事業の利用に関する規制のあり方について、施行日から五年を経過する日までの間、正組合員及び准組合員の組合の事業の利用の状況並びに農業協同組合等の改革の実施状況の調査を行い、検討を加えて結論を得るものとする」とされ、五年間の検討期間が設けられました。規制改革推進会議はそれ以降も、実態調査の加速、一定のルール導入の検討を指摘しつづけています。

直近の選挙における与党の主張と結果から、大きな影響は生じないとの期待もありますが、どうなるかわからないという状況です。

(三) 准組合員の事業利用規制をめぐる論点について

准組合員の事業利用規制の動きに対しては、識者をはじめ様々な議論がありますが、論点を准組合員の質的な面にかかるものと、量的な面にかかるものの二点に大きく絞り検討しました。

ア 准・正組合員の位置づけ（准組合員の質的な面）に関する議論

事業利用規制の動きに対し、准組合員の位置づけを変更するかどうか、いわゆる共益権の付与をめぐる議論があります。

太田原高昭先生は、「准組合員自身が共益権を得て正組合員になるという要求を持っているか明確でないこと」、そして「農協の組合員を耕作農民に限定し『非農民的勢力の影響を排除する』ことが、農協政策の戦後改革の原点であったこと」を理由に、共益権付与には反対の立場でした。ただし、前半の方は「今後アンケート調査等を行って、その結果にゆだねる」と、

全面的な反対ではなく留保付きの反対をされています。

他方で石田正昭先生は、「准組合員事業利用規制の絶対阻止」を前提とした上で、准組合員への様々な共益権の付与の方法を提案されています。第一に正・准組合員の区別なく議決権を付与し、完全な一人一票制とする方法、第二に各組合が定款に基づき、事業利用量に応じた複数議決権を付与する方法（ドイツ・オランダの農業協同組合に見られる）、第三に一人一票の議決権を与えるものの、議決権総数に占める准組合員の議決件数に一定の制限を設ける方法（フランス・イタリアの支援組合方式）、第四に一人一票の議決権を与えるものの、准組合員を含む全組合員の議決と准組合員を含まない正組合員だけの議決を行い、両者の議決が異なる場合は後者の議決を優先する方法です。しかし、いずれの方法も組合員が参加意思を伴っているかどうかの精査が必要であり、実態把握を行わない限り現実的ではなく、今後、具体的に総合農協の准組合員あるいは正組合員の性格を調べたうえで慎重に判断すべきであると考えます。

准組合員に共益権付与の議論がある一方で、正組合員と准組合員を分けること自体に疑義を唱える見解もあります。

明田作先生は、「協同組合の原則に則り、組合員の数制限せず、加入・脱退の自由の原則を採用している。したがって、組合員資格を有する限り、正当な理由なく正組合員であれ、准

組合員であれ加入を拒めない」。逆に「組合員の事業利用の制限は制度的にも論理矛盾をきたす」と述べています。自主的な存在であるはずの協同組合に対して利用規制という議論をするということ自体が問題であるというものです。

イ 准組合員が正組合員よりも増加し、正組合員による組織運営に影響を及ぼすとの議論（准組合員の量的な面）について

准組合員数が正組合員数よりも多くなると、正組合員による組織運営に悪影響を及ぼす可能性があるとの指摘があります。第一に、改正農協法は、JAが「農業者の所得増大」に最大の配慮すると定めたが、それに問題を生じるのではないかという指摘です。第二に、准組合員の事業利用から得られる剰余にも優遇税制が適用されていることや黒字部門から赤字部門に補填すれば本来払うべき法人税を払っていないこと、そして、赤字が常態化した事業の放置をするならば、それは事業体として正しい姿ではないとの批判です。

第一の指摘については、総合農協を維持せよという立場から、総合農協を止めて専門農協に転換すべしとの極論まで存在しますが、この極論は、現実のJA事業が地域社会の持続的発展に

果たしている事実を明示することによって否定可能と思われる。

なお、第一の指摘に関して、明田作先生は、「准組合員数が正組合員数より増大しても、農業者にのみ議決権を付与することで農業者による意思決定は担保されている」と反論し、さらに、准組合員の増加によって農業者の「農業所得の増大に最大の配慮」がおろそかになる恐れが生じたとしても、「総会の決議の成立要件を、たとえば普通決議を要する案件につき、正組合員の過半数の賛成の意思表示に加えて准組合員を含めた出席者の過半数の賛成の意思表示を必要とするよう、その要件を加重することは法的には許されるはずである」として定款変更の範囲で対応可能だと主張しています。この方法ならば、准組合員増加及び准組合員参加の問題は、一定程度解決されると考えられます。

第二の指摘については、海外の例でも兼営農協が普通に存在している実態があり、日本の総合農協がとりわけ批判されるいわれはありません。青柳齊先生は、「信用分離」によって従来の事業部門間の連携が弱まり、複合・総合渉外体制が不可能になる危険性を指摘するとともに、これからの地域金融機関の重要な役割として、地域活性化や雇用創出、生活環境整備などの取り組みを推進するべきであり、そのためには兼営形態が望ま

しいと主張しています。

総合農協解体論や信用分離論は、JAの総合事業が地域社会に果たしてきた役割や、信用分離による農業者への不利益拡大などへの無理解からきている主張でもあるのです。

(四) 准組合員をめぐる従来からの論点

准組合員をめぐる議論は、今回の農協改革の流れの中で出てきたものではなく、戦後古くから行なわれており、これまでの諸議論について要点を紹介します。

ア 都市化・混住化と農協准組合員問題

近藤康男先生は、一九六〇年代という早い時期から「准組合員は都市化の進展に伴って増加し、それによって農協そのものの性格が変わってきている」と指摘しています。

次いで一九七〇年代においては、特に都市化・混住化の進む「都市農協」における准組合員の増加に際して、「農民の協同組織」である農協の性格をどうとらえたらよいのかという問題が論点となり、鈴木博先生は、一つの打開策として、「協同組合地域社会の建設」を提言したが、そのいきつく方向は、農協の

「地域協同組合」化であり、大いに議論を呼びました。

都市化・混住化の進展に対し農協陣営は、一九七〇年の「生活基本構想」を通して、地域一般住民との交流強化と准組合員としての積極的受け入れをすすめるよう示したが、農政審や農水省は、逆に准組合員増加に消極的な姿勢を示しました。荷見武敬先生は、こうした動きに対する農協系統内部での組織原則についての討議が不徹底であったことから、准組合員問題に対する取り組みの混迷が見られたと指摘するとともに、正・准の境界を取り払い、本来の協同組合原則に基づく平等な一人一票制度による民主的運営に立ち返ることが、近い将来の課題として強く要請されるのではと述べました。このような議論がかつてあり、今回の准組合員の事業利用規制の問題にもつながっているわけですが、いずれにしても個々の農協の組合員の内実に応じて対応すべきことであり、JAごとの正組合員・准組合員の実態の把握が課題となってきました。

イ 正・准組合員との関係をどう構築するか

最近の議論では、増田佳昭先生が、「准組合員問題の抜本的な解決には、組合員の規定をそれぞれのJAの定款に委ねる方向での、農協法改正が必要だと考える」と主張しています。

改正農協法との関係から、農業という職能的目的を重視するならば、「准組合員を地域農業の応援団」として位置づけることが大事であり、地域農業を支える役割を期待し、その方向で働きかけるべきだという主張です。他方、高齢化と人口減少が進む地域では、地域の暮らしを支えるＪＡの役割を積極的に打ち出すべきで、准組合員の運営参加の道を開き、正・准交えたＪＡ運営の必要性も主張しています。増田先生の主張で注意すべきは、「意思決定はあくまで各ＪＡの自主性に委ねる必要がある」という点であり、准組合員の位置づけもＪＡごとに明らかにすべきことなのです。なぜか「自主改革」という名の下で中央政府が改革を強いるようなところがありますが、「農協というのはあくまで自主性に応じて意思決定をすべきだ」ということが強く強調されているように思われます。

この他、准組合員の参加をめぐることは、明田作先生は、農業を単に産業として捉えるのではなく、その営まれる場が生産空間と同時に生活空間でもある農村の持続的な発展のためのＪＡの役割について言及しています。

明田先生の指摘したＪＡの役割と、員外利用規制という外的環境への対応でＪＡが准組合員を意識的に増加させたことを踏まえれば、准組合員を含めたトータルなＪＡのあり方を個々のＪＡで検討することが、あるべき方向であり、このことは、准

組合員制度を有する農林漁業の協同組合に共通する課題でもあるのです。

ウ 地域社会への貢献とＪＡ

原弘平先生は、協同組合原則の一つに「地域社会への貢献」が加えられたのだから、「協同組合は『事業性』とともに『社会性』を併せ持つ存在である」と指摘し、加えて「地域の農業資源を自治的に管理する主体としての農協の役割は、法律に規定されることによって行われるものではなく、協同組合がそもそも有する本質的な役割・機能に基づくもの」であると主張しています。その主張を再確認し、併せて、メンバーである准組合員の地域資源管理の参加実態と意義を説明する必要性があります。

北原克宣先生は、神奈川県農協の事例分析を通して、多額の信用共済の資金量を誇りつつも、営農指導体制の強化と直売所を拠点として都市農業の発展に寄与しようとする伝統的で素朴な農協の実態があると指摘し、地域農業の維持発展に都市のＪＡが大きな役割を果たしていることを示していました。

都市と農村のＪＡを区別することなく、個々の事例を積み上げることによって、地域資源の管理主体である各ＪＡの役割や、

J Aの准組合員の参加実態等が明らかにされると思われるが、それはまた端的、個別事例的なものにとどまっているのです。

(五) まとめ

まとめとして、北海道の准組合員をめぐる実態解明のために四つの視点を提示します。

第一に、北海道の地域社会・経済にとって、住民生活をサポートする存在として総合農協が大きな役割を果たしていることはいうまでもないが、そのために准組合員制度が活用されている可能性が高いと考えられます。当然のことながら、総合農協がその役割を果たすためには、連合会の存在が大きいいため、その役割の解明も各単協分析と同様に重要と考えられます。

また、J Aには、農業者のためだけでなく、地域社会・経済に果たす大きな役割があることを組合員自らが認識する必要があります。第二に、J Aの実態調査・分析を通じて准組合員の位置づけが明らかになるが、同時に正組合員が准組合員問題をどう捉え、どのような関係が構築されているか、もしくは構築されていないかも明らかになると考えられます。

第三に、北海道の准組合員数は札幌市や旭川市など都市部に

多いが、こうした都市部の准組合員の実態把握を通して、都市化・混住化の中での准組合員の性格やJ Aへの参加実態、事業利用の内容など、全国共通の傾向も明らかになるものと考えられます。

なお、今回の報告書ではふれませんでした。その後の継続したJ A事例調査では、農村部の准組合員の実態把握も実施しています。また違った准組合員の実態があることがわかり、そうした様々な准組合員の性格があることから、総合的に検討する必要があります。

第四に、単協ごとに准組合員の性格が異なるとすれば、その中から先進的な「准組合員対応」を行っている事例が抽出できる可能性があり、実態調査にあたっては、准組合員の年齢階層別の属性ごとの性格やJ Aとの関わり、J Aからの支援内容などの把握が重要となります。

以上の点を踏まえた実態解明が必要です。

協同組合であるJ Aは、相互扶助の精神や協同組合原則に則り、「地域社会の持続的発展」に向けた活動が重要です。明田作先生が指摘する「協同組合運動は、人々の『参加』を通じて問題解決を図る組織であり、またあったはずである。農業、農村に基盤を置く、かつ事業を総合的に行う協同組合として、農業と人間らしく住みやすい地域を維持し、発展するために、農

協が果たすべき、ないしは果たしうる役割は少なくないはずである」という「あるべき方向性」は、北海道のJAにもあてはまるのです。

二 北海道の准組合員動向と事例八農協の位置

(一) 准組合員数の動向

北海道の准組合員の動向は、図1で示す通り、年々増加し続け全国と比べても高い准組合員比率を持っていることが見てとれます。この点については、著書「北海道から農協改革を問う」において、従来から言われてきた離農者の准組合員化や地域インフラとしての位置づけの強さ、そして、本州よりも員外利用規制対応や正組合員資格の扱いにきちんと取り組んできたことなどが大きな要因であると指摘しました。

このように増えてきた准組合員数・比率ですが、二〇一六年に若干ながら減少しました。准組合員の事業利用規制が問題になっている中で、久しぶりの減少です。これをどうとらえるかということも、実はこの調査研究の一つの柱です。この要因の一つは、所在不明の准組合員の整理によるものと考えられます。

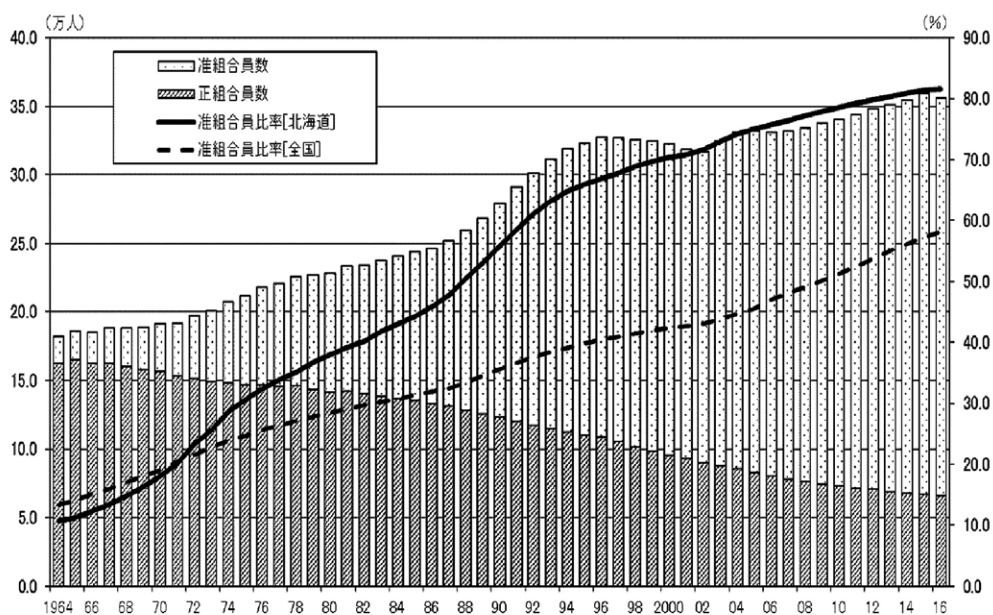


図1 北海道における准組合員数および准組合員比率

資料：農林水産省「総合農協統計表」より作成。

表1 道内における准組合員数の
上位10農協〔2017年度〕

単位：人（％）

J A 名	准組合員数	（割合）
さっぽろ	29,995	（10.3）
あさひかわ	20,281	（7.0）
道央	16,076	（5.5）
いわみざわ	14,053	（4.8）
新はこだて	12,223	（4.2）
帯広かわにし	11,038	（3.8）
ふらの	10,769	（3.7）
南るもい	9,010	（3.1）
函館市亀田	7,447	（2.6）
稚内	7,373	（2.5）
上位10 J A 合計	138,265	（47.4）
全道合計	291,265	（100.0）
1 J A 平均	2,701	

資料：J A 北海道中央会「J A 要覧」より作成。

すべての准組合員を把握することは、なかなか困難なことですが、准組合員の事業利用規制の是非が問われている現状において、組合員の実態把握や利用状況を明確化することは、J A グループ北海道全体として対応すべき課題の一つであると思います。

表1は、道内の准組合員数の上位一〇農協ですが、これらの農協で准組合員総数の五割ほどを占めています。上位一〇農協はいずれも道内における中核都市を含む地域であり、この地域に准組合員が集中していることが見てとれます。

表2 振興局別准組合員比率の現状〔2017年度〕

単位：人、％

	正組合員数		総計	准組合員 比率
	正組合員数	准組合員数		
宗 谷	877	12,593	13,470	93.5
留 萌	1,476	11,612	13,088	88.7
釧 路	1,409	10,431	11,840	88.1
道 南	3,240	22,024	25,264	87.2
石 狩	7,481	52,226	59,707	87.5
根 室	1,597	8,415	10,012	84.0
オホーツク	5,990	26,444	32,434	81.5
空 知	10,549	42,771	53,320	80.2
上 川	13,965	52,387	66,352	79.0
十 勝	9,598	31,024	40,622	76.4
日 胆	5,081	16,118	21,199	76.0
後 志	3,137	5,618	8,755	64.2
総 計	64,400	291,663	356,063	81.9

資料：J A 北海道中央会「J A 要覧2018年版」より作成。

注：J A 幌延町は宗谷ではなく留萌に含まれる。

一方、表2は、振興局別に集計した准組合員比率です。九〇％を超える宗谷から、オホーツクまでは全道平均以上であり、大都市圏の石狩を除けば、沿岸部や中山間部といった人口減少の著しい地域ほど准組合員比率が高いことがわかります。道内には、地域の人口に占める農協組合員数の比率が三〇四割を超える市町村もあり、そのような地域の多くは、純農村部・沿岸

部です。民間企業の進出が限られるゆえに、准組合員となり農協を利用してはいる住民が多いことがうかがえます。北海道の農協は、正組合員、准組合員はもとより員外利用者まで含めて、地域住民総体の生活を総合的な事業で支えてきたわけです。

(二) 調査事例の位置づけと想定される准組合員の主体

都市部を含む地域に准組合員が集中していること、また、農村部・沿岸部で准組合員比率が高いという両面から、道内における准組合員の状況を確認してきましたが、図2では、道内各農協の准組合員数と比率の分布を示してみました。

円で囲っている通り、大きく二つのグループに分けられます。一つは、図の下段を囲む円に含まれる農協群です。農村部に立地する共通点を持ち、准組合員の実数としては少ないものの、准組合員比率は多様で、一割ほどの極端に低い農協から九割を超える農協もあります。これら農村部の農協は、その立地条件から実数は少ないものの、准組合員の多くは、離農者やその家族世帯員、農協職員等に加え、農協に依存せざるをえない地域住民であり、地域インフラとしての機能発揮が求められてきた農協と考えられます。

それに対し、図の右端の縦長に位置する農協群は、准組合員

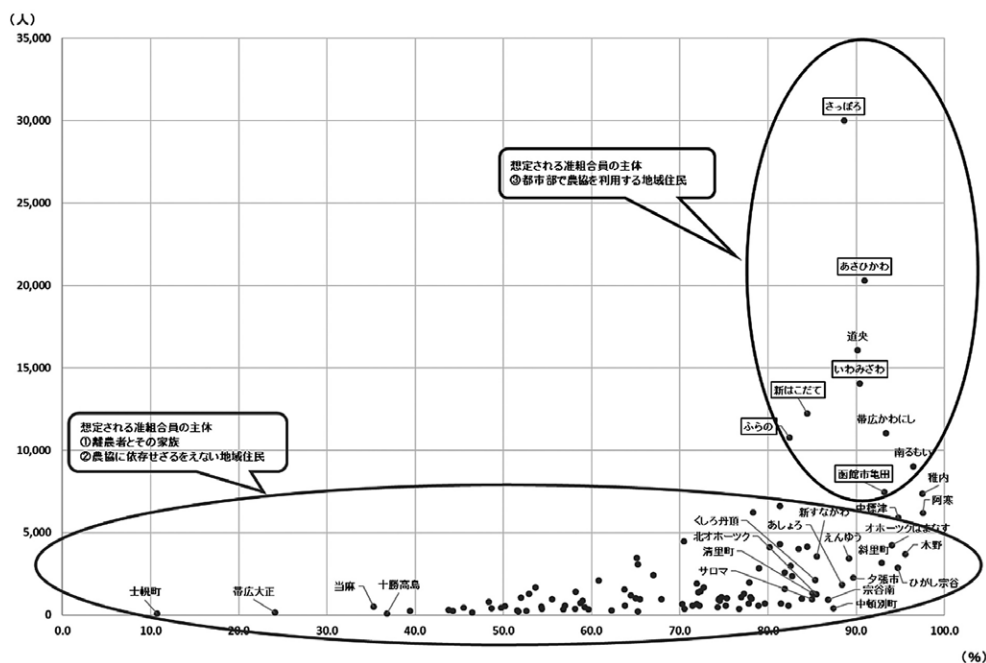


図2 組合員数と准組合員比率による農協の分布 [2017年]

資料：J A北海道中央会「J A要覧」により作成。

比率と実数とともに高く、また、都市部を含んでいることから、准組合員の主体は、農業と関連が薄い地域住民であると想定されます。このグループの准組合員数は道内の半数近くを占めており、JAグループ北海道として准組合員対応を考える際には無視できない存在です。

これらの農協の大半は、広域合併を経て現在に至っており、その結果として都市部に農村部も含めたエリアの中で、営農指導事業も充分担い、農協らしい農協として存立している側面を持っています。そのような農協においてはどのような准組合員対応が推進されているか、農協事業利用のための推進活動や、員外利用規制を遵守するための准組合員化も当然実施されてきたとは思われますが、民間の他金融機関や保険会社などの選択肢がある中でJAグループを選んだ理由が存在すると思われるます。さらに今後の道内における准組合員対応の展望を見いだすためのヒントにつながる先進的な取り組みが存在する可能性もあります。

本研究では、統計資料および既存研究の整理から得られた以上のような仮説も踏まえ、上記グループから調査農協を選定し、その実態分析から、JAグループ北海道の新たな准組合員対応のあり方を示すこととしました。

三 調査事例の概要

調査対象に選定した八事例の農協の准組合員比率は道内平均より高く、准組合員数も七農協において一〇、〇〇〇人を超え、最大は約三〇、〇〇〇人という実態にあります。出資金の一口額や出資配当は農協ごとに様々であり、生活事業を現在も行っている事例もあれば、信用・共済が准組合員の主な利用事業となっている事例もあり、准組合員総数が多い都市部を含む地域を管内としているという点を除けば、類型化できるような共通点も見出しがたい。次節以降において、各事例の着目すべき点に触れていきます。

なお、調査事例八農協の詳細な内容については、報告書本誌を参照願います。

四 准組合員対応の方向性と課題

各事例の分析結果も踏まえ、現在の北海道の農協に求められる准組合員対応のあり方や課題についてまとめます。

(一) サポーター五五〇万人づくりが

北海道の農協を変える

JAGグループ北海道は、二〇一五年の第二八回JA北海道太会議案で「サポーター五五〇万人づくり」を打ち出しました。地域との関わりを強く前面に打ち出したこと自体が北海道にとって画期的なことです。准組合員対策は直接的に示してはいませんが、准組合員の事業利用規制の問題が念頭にあり、ライフラインとしての農協の重要性と、地域農業と食を支持する層が多く存在することを明確に示して対応していく決意の表れといえるでしょう。昨年の第二九回大会においても、サポーターづくりの方針が継承されるとともに「次代につなげる協同組合の価値と実践」として、「協同活動を核とした准組合員との関係づくり」や「准組合員モニター会議」など、より積極的に准組合員に接近していくことが具体的に示されました。背景には、二〇二一年の検討期限が迫っていることもあるが、同時に、各地域での実践成果を踏まえて、最も力強いサポーターとしての准組合員を、利用者としての位置づけから一歩進んで、農協組織内でどのように「仲間」として受け止めていくのかという課題が明確になってきたことも関係していると思われます。サポーター

五五〇万人づくりを打ち出して自己改革や地域貢献の見直しを推し進めてきた結果、時代変化や地域変化と照らし合わせて、「協同組合だからこそできること」「農協でなければならぬこと」を考える必要に迫られました。言い換えれば、北海道の農協自らがその存在意義を再定義・確認する必要性が再認識されたということです。営農・経済事業を柱に農業者を中心とした「農協らしい農協」として存立してきたJAGグループ北海道にとって、大きな方向転換です。

現実には、職能組合としての性格が強いがゆえに、農協内部においても「准組合員対策は本州の問題であって、北海道では必要ない」という認識が一定程度存在していることも事実ですが、単なる利用者であっても、組合員として受け入れたからには、「利用者としてのメリット」だけではなく「組合員としての意義」を伝える責任があります。准組合員自身も「組合員である」という意識は希薄です。農協は、その人たちに組合員の意識を持っていたきながら、どのような関わり方をしていくのかJAGグループ全体として検討していく必要があると考えます。

(二) 准組合員の実態を把握し、

「声」を集める仕組みを作ろう

今回事例とした農協でも、准組合員化の契機や属性は様々であり、具体的な事業利用の実態把握を課題としてあげる事例がほとんどでした。准組合員対応を進めていくにあたっては、まず、各地域で准組合員の属性や利用実態を、量的にも質的にも把握していく必要があります。現在の農協にとって、准組合員がどのような存在であり、どのような重みを持っているのかを捉え直すために、また、正組合員自体の意識改革を進める上でも、実態把握は欠かせません。

また、実態把握と合わせて、准組合員が農協に何を求めているのか、もしくは農協の事業をどう評価しているのかという「声」を集める姿勢を示すことも双方の関係を築く上で重要です。調査した農協においても、独自アンケートの実施結果から各事業へのフィードバック方法が検討されている事例や、「准組合員の声」を集めるための仕組みや「声」に沿った取り組みの必要性が意識的に模索されている事例もありました。

実態把握や情報発信・フィードバックの仕組みづくりは、単に准組合員や地域に向けたものというだけではなく、正組合員

に対しても准組合員制度や農協の存在意義を再認識させることにもなります。正組合員と准組合員がお互いを認知していくことから准組合員対応が始まっていくことを期待します。

(三) 広報誌やイベントが准組合員を

利用者から組合員に変える

准組合員の多くが、自身が「組合員」という意識を持たず、利用者としてしか認識していない実態があることから、准組合員に特化した情報発信により組合員であることの認知を進める農協が複数ありました。地域住民に向けたコミュニケーション誌の配布は、幅広く農協の認知を進めていく点での意義は大きいですが、准組合員に対する関係性強化においては、員外との相違が見出しにくいという課題もあります。これまで道内の農協においては、准組合員を員外と区別せず、地域全体丸抱えでサービスを提供するという考え方も根底にあったと思われるが、員外利用規制とともに准組合員の存在形態自体が問われている現状においては、ある程度准組合員に対する特別な関わり方も必要です。いま求められているのは、准組合員にも「組合員としての意識」を持って、地域農業もしくは農協のサポーターとなってもらうことです。地域住民の中でも准組合員は特別な存在であること、

そして、経済的なメリット以外でも、准組合員になることの意義があることを明確に示していく必要があります。そのためのツールとして、広報誌やイベントを位置づけることができます。

事例農協の独自アンケート調査からは、准組合員と員外利用者では農協利用に相違があり、准組合員は正組合員に近い利用形態であることも確認されています。農協サイドから准組合員に対して積極的に「組合員」としての認知度向上を図る取り組みを行っていくことが重要であり、それは広義の組合員教育でもあります。地域農業を支える一員として、さらに地域づくりの仲間としての誇りを准組合員に持つもらうために、准組合員を農協組織の中に位置づけていく必要があります。

(四) 事業の総合的利用が農協への理解を深める

今回の事例調査は、都市部を含んだ農協を主体に実施しましたが、各事例で地域住民や准組合員への対応としてあげられる具体的取り組みでは、「農協らしさ」を出すことに重点が置かれていることが共通していました。聞き取り調査やアンケート結果から、「農協らしさ」が地域住民の評価の向上や、農協の准組合員となるメリットになり得ることが確認できます。一部の事業を利用している准組合員に対して、複数の事業利用やイ

ベントへの参加を求めていくことが、地域に農協が存在するメリット、事業を利用することのメリットを理解してもらうことになり、より農協理解が深まることも期待できます。総合利用推進は農協の事業利益の拡大としての目的だけで捉えるのではなく、農協理解の方策として積極的に考えていく必要があります。農協らしさの一端は、営農と生活の双方にかかわる広範な総合事業にあることは間違いなく、「准組合員対応と総合事業推進というのは不可分の関係にある」といえます。太田原先生の著書である「新明日の農協」で「准組合員対策とは単に准組合員を増やし事業量を拡大することではない。『准組合員の農協利用を通じて農業を応援したい』という気持ちに寄り添い、それにふさわしい活動の場を提供することであろう」と指摘されています。五五〇万人サポーターづくりは、准組合員の思いを顕在化させていくことに一定の効果があるという点でも重要な取り組みであり、准組合員対応もその延長線上で考えていく必要があります。

(五) 准組合員の運営参画は「参加する場」づくりを通じて幅広く進めよう

地域のなかでも力強いサポーターと思われる准組合員の位置

づけを考えると、准組合員対策の中で北海道らしい「組合員参加」のあり方も問われます。都府県のように「共益権の付与」による運営参画という考え方は、北海道にはなじまないと考えますが、より広い意味での参加の仕方の模索は重要です。参加という意味で考えれば色々な形で「参加の場」というのが作れるのではないかというのが、今回の調査でも確認できました。農協イベントでの准組合員への直売ボランティア募集は、正組合員と准組合員の協同や交流の機会を創出したという意義をもち、運営参画とは異なる形で農協の取り組みに「参加する場」をつくり出しました。また、JA女性部対象の文化活動への准組合員参加も正・准組合員の交流の機会として期待されます。「意見を聞く」という取り組みも「参加」としての十分な意味を持つといえます。

第二九回JA北海道大会議案には、「准組合員モニター会議」の試みが示され、今後実践されていくと思うが、このような場で交流を図り、准組合員の意見・要望を新たな事業や組合員活動として形にすることができれば、役職員だけで考える以上の効果的な准組合員対応をつくり出せます。農協の総代会に参加するという方式だけではない、様々な参画のスタイルがあり得ると思います。

（六）JAの准組合員対応を支える連合会の役割

農協の地域インフラとしての機能は、単協だけで担っているのではなく、移動購買車、移動金融車、給油所など、連合会の支援の事例も確認できます。また、振興局管内の他農協や連合会と連携し、民間とは違った「農協らしさ」を発揮したサービスを実現している事例もありました。農協単独での取り組みと同時に、連合会等の支援、連携は都市部・農村部にかかわらず重要です。地域生活を支える取り組みが、連合会を含めたJAグループ全体として実現されていることを、わかりやすく示すことも必要です。

（七）二〇～三〇代の若い世代に接近しよう

地域への関与では、すでに食育活動や学校給食を通じて、就学者に対しては多くの取り組みが見られます。それに加え、今求められているのは、子育て世代等へのライフステージを意識した農協による生活支援です。農協の利用者、准組合員の多くは五〇代以上の世代であり、二〇～四〇代の准組合員は少ない状況です。高齢者への対策も重要であるが、他方、若い子育て

世代に対する生活支援といった側面からのアプローチも求められます。事例調査では、育児雑誌の無料配布など、子育て世代を意識した取り組みも見られたが、世代別のサービスを提供しやすいことも共済などの事業を中心にしつつ、総合事業の強みを「生活」面でも発揮していくことも重要です。地域に必要なされる事業を行っていることが認知され、地域で支持を広げていき、准組合員となって共に支え合うという価値観の共有に農協が貢献していけば、次世代へとつなぐ農協の存在意義ともなっていくます。農協だけではなく、連合会を含めたJAグループ北海道全体で取り組んでいくことを期待します。

（八）北海道の農協だからできる

正・准組合員の新たな関係づくり

准組合員への対応が、政府主導の農協改革のなかで問題となってきたことは確かであるが、その一方で、外庄だけではなく、地域社会・経済の変化、正組合員の世代交代など、内部からも新たな協同組合の姿が求められていることも事実です。

農協にとっての准組合員を捉え直すこと、そして、それぞれ実態の違う地域に対して農協は何ができるかを問い直すことを通じて、正組合員（農業者）と准組合員（地域住民）との関係

性を新たに作り直していく必要があります。

北海道の農協が、総合農協としての本来の姿である「多様な事業で農業と地域を支えていくという役割」を、今後ともしっかりと発揮していくためにも重要な取り組みとなると考えます。

以上、研究報告の概要に加え、糸山先生からは調査研究を通しての所感が紹介された後、参加者ならびに坂下所長の意見・感想をいただき、報告会を終了しました。

研究所だよりⅡ

六次産業化・農商工連携の展開と

農畜産物・食料市場のニューウェーブ中間報告

一般社団法人 北海道地域農業研究所 専任研究員 脇谷 祐子

一．自主研究課題について

自主研究課題「六次産業化・農商工連携の展開と農畜産物・食料市場のニューウェーブ」は、二〇一八年度から取り組みを開始しています。この研究課題は、前所長である飯澤理一郎先生が熟慮を重ね課題を設定し、取り組みが開始されました。

今から四年前に遡りますが、このような研究課題に取り組むメンバーとして私も含まれていることを最初に聞いたのは、二〇一五年のことでした。博士論文の執筆が難航していた私と山際睦子さん（自主研究の協力研究員）は、飯澤先生のところにご相談に行った際、一通り私たちの相談が終わったところで差し出されたA4の紙には、この研究課題へ辿り着く前段階の構想

が描かれていました。おそらくその後、先生方と議論を重ね課題を決定したものと思われますが、スタートを切るまでに私が知っているとこで三年という時間をかけたことになりました。「こういうことを考えているんだ。」と、飯澤先生が発したこの言葉が意味する全てを捉えることはできませんでしたが、研究班メンバーがこの言葉を道しるべに報告書をまとめていくことに違いありません。

二．これまでの研究班会議の内容

本自主研究は、座長を北海道大学の坂爪浩史教授に担当頂いています。これまで研究班会議は、二〇一八年度に五回、二〇一九年度は二〇一九年九月現在で二回実施しています。研究班

のメンバーが各担当領域の調査・研究結果の報告を行い、報告内容と今後の方向性について議論を進めてきました。これまでの報告者とタイトルは下表の通りです。

かつて北海道農業は、流通面からみれば遠隔地農業として、また原料供給産地として位置づけられていましたが、近年地産地消が実践的な運動として定着し、地場消費向けの加工・流通が注目されています。これまで開催された報告における議論でも、①地場産農産物が原料として遠隔地（本州）に移送する流れから、地場加工し、また加工技術により付加価値を高め、課題を抱えつつも地場消費する地域内循環に向かう流れ、②そして発展していくと、付加価値を高めた商品が本州へ移出されることで北海道内で利益獲得できる流れへと流路の変化が生じ始めていることを確認しました。

研究班会議はおおよそ二カ月に一度のペースで開催され、議論も含めて内容は充実した会となりました。一見順調に研究班会議を実施していたように思われますが、二〇一八年度は大きな自然災害に見舞われ、大変な状況に直面しながらの開催でした。二〇一八年九月に北海道胆振東部地震があり、特に安平町在住の研究班メンバーは大変辛い状況が続きました。また第四回の研究班会議は当初一月下旬に予定していましたが、猛吹雪のため地域によってはホワイトアウト状態となり、特に名寄市・

表 研究班会議の開催状況

◇2018年度開催

	報 告 者	タ イ ト ル
第 1 回	酪農学園大学 小池晴伴教授	米流通構造の変化と産地・消費地との結びつき
第 2 回	北海道有機農協組合長 小路健男氏	有機農協の現状と課題
第 3 回	名寄市立大学 今野聖士講師	北海道における観光の現状と農業の関係性
第 4 回	コムギケーション倶楽部 佐久間良博氏	北海道産小麦の魅力ー見てよし・食べてよし・企ててよし 余されものから求められるものへー
第 5 回	北海道大学大学院 山際睦子氏・脇谷祐子	北海道・札幌市における学校給食の食材・食品流通

◇2019年度開催

	報 告 者	タ イ ト ル
第 6 回	農都共生総合研究所 川辺亮氏	地域活性化と 6 次産業化
第 7 回	北海道大学大学院 末永千絵氏	E-コマースを利用した青果物流通

江別市から移動となる研究班メンバーの安全最優先のため、開催延期となり二月に行われました。

二〇一九年度は、今年度最初の研究班会議を待たずして、飯澤先生が旅立たれました。残された私たちの悲しみは深く、研究経過、そして成果が出るまで見守って頂きたかった気持ちを拭えませんが、歩みを進めて行きます。

三. 二〇一九年度今後の予定

今年度の研究班会議は第八回を一〇月、第九回を一一月上旬または一二月上旬に、第一〇回を翌年二月に予定しています。

◇今後の予定

第八回 北海道大学 清水池義治講師

「北海道酪農における地理的表示・認証制度の活用」

第九回 (株)セコマ 広報部長 佐々木威知氏

「地産地消型のコンビニエンスストア事業展開(仮)」依頼中

第十回 北海道大学 坂爪浩史教授

「加工・業務用青果物の流通に関する報告(仮)」

四. まとめにむけて

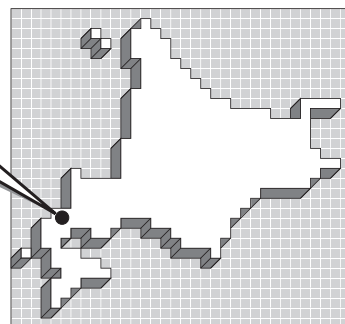
本課題の研究期間は、二〇二〇年度までの三千年です。ちょうど半分の時間が経過しました。研究期間の後半も、変化する社会情勢の中で、六次産業化・農商工連携の展開と農畜産物・食料市場の新たな動向を包括的に捉え、調査・研究を進め、議論を深めていくことを目指しています。



研究班会議の様子

連載 わがマチの自慢 No.23

蘭越町

安定した米づくりを
未来に引き継ぐおいしいお米と
温泉と花のまち

蘭越町は北海道南部に位置する、米と温泉と花のまちである。周囲をニセコ連峰等の山々に囲まれ、町の中央部を清流日本一で知られる道南最大の河川「尻別川」が、多くの支流を集めて西へ流れ、日本海に注いでいる。尻別川流域に広がる平坦で肥沃な土地、豊かな水、温暖な気候は稲作に適しており、おいしい米の産地として知られてきた。バラエティに富む七つの温泉郷を有する温泉の町でもある。「ニセコ観

光圏」として、近年外国人観光客の増加の著しい倶知安町、ニセコ町とともに、このエリアの多様な観光資源を活用して、観光客が滞在・周遊できる魅力ある観光地づくりを進めている。蘭越町は奥ニセコ地域として、他の地域とは異なった魅力の発信に努めている。一〇月には倶知安町でG二〇観光大臣会合が開催されることになっており、ニセコ地域の魅力を世界に発信する機会ともなる。



役場庁舎前の立体花壇

運動が続けられている。役場周辺やコミュニティプラザ花一会周辺などの花壇の植え込み作業や自宅の花壇整備に熱心に取り組んでいる。八月上旬には、町民を対象に町内の花壇を巡るバスツアーが行わ

れているほか、公共施設の花壇や了解が得られた個人の花壇を紹介する「町内美花壇マップ」が宿泊施設や道の駅等で配布されている。

明治三二年に尻別村から分村して南尻別村戸長役場が置かれたのが町の始まりで、昭和二年の町政施行に伴い蘭越町と改称した。今年は開基一二〇年に当たる。

農業の概要

蘭越町の耕地面積は四千haで水田面積が七割を超えている。二〇一五年農林業センサスによると農業経営体数は二六六経営体、販売農家数は二五八戸で、一〇年前に比べる

表1 蘭越町における米生産の状況

区 分	単位	昭和60年 (1985)	平成7年 (1995)	平成17年 (2005)	平成27年 (2015)
生産状況	水稲作付面積	ha	2,610	2,380	1,880
	10a当たり収量	kg	530	502	549
	収穫量	t	13,800	11,900	10,300
農業産出額	米	千円	398	292	181
	割合	%	83.5	75.7	66.1
	(参考)野菜	千円	25	42	55
	割合	%	5.2	11.0	18.3
	総産出額	千円	477	386	274
参考：米の年間1人当たり消費量(精米)		kg	74.6	67.8	61.4

資料：農林水産省「作物統計調査」「市町村別農業産出額」「食料需給表」

と三割近く減少している。販売農家一戸当たりの経営耕地面積は一一・一haである。基幹作物は水稻であり、早から品質や食味を重視した生産に取り組んできた。平成三〇年産の作付面積は一、七

八〇haで、品種は「ななつぼし」が五割強、「ゆめびりか」が三割弱で、他に「ほしのゆめ」「おぼろづき」「きらら397」「きたくりん」などが作付けされている。米の産出額(平成二九年産)は二〇億二千万円で、農業産出額(三一億三千万円)の六五%を占めている。

米をめぐる消費の環境や国の政策が変わってきている中で、生産量の多い産地ではないが、良質米の生産にこだわりの持つ稲作を中心に、メロン、トマト、イチゴ、アスパラガスなどを振興作物として作付けを推進し、複合化を進めている。

らんこし米ブランドの飛躍をめざして

蘭越産の米はかねてから食味が良いとの評価を得ていたが、全道でタンパク仕分けが始まって、蘭越産の米はタンパク含有率が低いことが分かり、食味の良さが裏付けられてきた。

らんこし米のブランド化をさらに推進していくためには、有利販売のための組織や体制の整備が十分でないこと、栽培方法や販売方法に統一的な基準が定められていないことが課題として関係者から挙げられていた。

このため、蘭越町米麦改良

協会では昨年一〇月に「らんこし米栽培ガイドライン」を策定した。このガイドラインでは、①「らんこし米」を育む自然への感謝と、環境に優しい農業の推進、②「高品質・良食味」の維持向上のための



一五か条の徹底実践、③「安全・安心の米づくり」に向けた六か条の徹底実践、④日々の栽培技術の研鑽・向上と基本技術の励行や土壌条件に合わせた適切な肥培管理の実践などによる、最高に美味しい

「らんこし米」の生産、の四つの取り組みを「らんこし米」に携わるもの全ての共通理念とした。

「高品質・良食味」の維持向上のための一五か条では、収量より品質を最優先した米作りとするための目標収量の設定、土壌診断に基づいた適正施肥の実践、病害虫発生予察による適確な防除、試し刈りによる玄米判定

に基づく適期収穫、玄米タンパク含有率は六・八%以下を目標とするなどの項目が、「安全・安心の米づくり」に向けた六か条には、農業環境規範の順守や化学合成農薬・化学肥料の使用量の五割以上の削減、生産履歴の記帳、GAPの推進などの項目が挙げられている。

こうした項目の多くはこれまで、栽培基準や生産目標として取り組まれてきたが、顧客ニーズに沿った米作りを続けるため、改めてガイドラインとして提示し、生産者・関係者が一丸となって実践することにより、「らんこし米」ブランドの更なるレベルアップを図ろうとするものである。

九回目を迎える 「米ー1グランプリ」

蘭越町で毎年恒例となっている大会がある。日本一美味しい米を決める「米ー1グランプリinらんこし」である。

この大会は、平成二〇年と二一年に山形県、福島県で開催された全国規模の米コンテストで、蘭越町の生産者が優秀賞と金賞を受賞したことを受けて、生産者の間から「蘭越町でも米コンテストを開催したい」との気運が高まったことが開催のきっかけとなった。主催は、生産者やJA、農業委員会、土地改良区、民間集荷業者、観光協会、商工会、

建設協会、町役場などで構成する米ー1グランプリinらんこし実行委員会(事務局は役場農林水産課)である。実行委員長は米生産者が務める。

今年で九回目を迎え、一〇月二八日から十一月五日まで予選審査が、十一月三日に決勝大会が行われることになっている。

第八回大会の状況

昨年の第八回大会では全国から二九〇品の出品があった。産地別に見ると、北海道が最も多い一九四品で、うち蘭越は三六品、岐阜県が二〇品、静岡県が一〇品、山形県と新潟県がそれぞれ九品と続き、

九州からの出品もある。品種別には「ゆめびりか」が一〇八品、「ななつぼし」が五二品、「コシヒカリ」が三七品と続く。

●三〇品に絞る

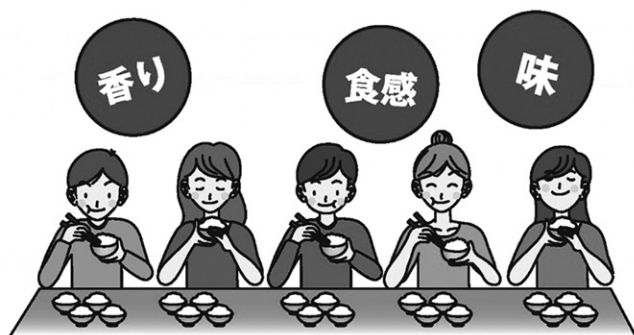
予選審査

予選審査は、全国の調理専門学校やクッキングスクールなど食に携わる学校や米の専門店など三五の学校等の協力を得て行なわれた。

出品米を無作為に五品を一グループとする一一六グループに分け、東・北日本の学校等と南・西日本の学校等で審査を行った。一つの出品米は必ず東・北と南・西の学校等で審査されるようグループ分

けしており、審査側には産地や出品者、品種等の情報は伏せられている。

各学校等では、五名の審査員を選定し、味・香り・食感等を総合的に審査して美味しかったものから順に一位から



三位までを選定、各校は各審査員の審査表を実行委員会に送付する。実行委員会では、

出品米ごとに東・北と南・西の一〇名の審査表を、一位は三ポイント、二位は二ポイント、三位は一ポイントとして集計する。すべてを集計して

上位三〇品を選び決勝大会進出とした。内訳は府県産が五品、北海道産が二五品、うち蘭越産五品である。なお、予選審査表の内容はすべての出品者にお知らせしている。

●トーナメント方式の 決勝大会

消費者にもPR!

決勝大会は十一月十七日、蘭越町に三〇品とその生産者

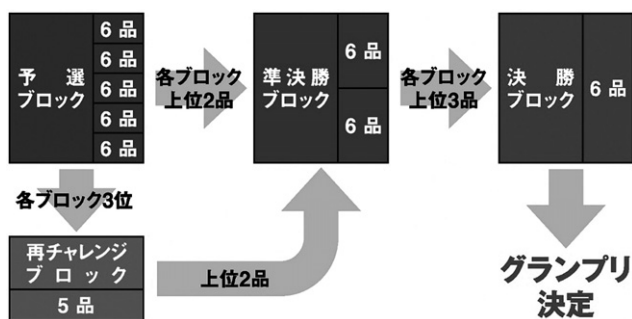


図1 決勝大会における審査の模式図

が集結して行われた。

審査は、学識経験者等の特別審査員八名と、全国から公募した審査員六名の計一四名による官能審査（食べ比べ）によって行われ、予選ブロック、準決勝ブロック、決勝ブ

ロックとトーナメント方式で競われる。審査はブロックごとに行われ、審査員は味・香り・食感等を総合的に審査して一位から三位までを決定。各審査員が選んだ順位を合算集計して上位勝ち上がりとした。勿論審査員には品種名、産地、生産者名は伏せられている。なお、炊飯するのに大事な水加減は出品者が自ら決めている。

予選ブロックは三〇品を五ブロックに分けて行われ、それぞれのブロックで一位から三位までを決め、各ブロック二位までの一〇品は準決勝ブロック進出とした。各ブロックで三位となった五品については再チャレンジブロックと

して再度官能審査を行い、上位二品を準決勝ブロック進出とした。進出したのは、府県二品と北海道一〇品の計一二品で、うち蘭越四品である。

準決勝ブロックは一二品を二つのブロックに分けて審査し、各ブロック上位二品、計六品が決勝ブロックへ進出した。すべて北海道産で、蘭越産が二品であった。

最後の決勝ブロックでは六品による審査を行って、最終的にグランプリ一品、準グランプリ二品、金賞三品が選ばれた。



昨年の大会のグランプリ・準グランプリ・金賞受賞者

この決勝大会は一般の消費者にも開放されており、町内外からの多くの来場者で賑わった。来場者はすべての出品米を試食できるほか、米の重量当てゲーム、全国の銘柄おにぎりや豚汁の試食、餅つき、

お米に関するＯ×クイズなどが行われ、大人から子供まで幅広い世代に米をＰＲした。こうした大変な大会の運営を実行委員だけではなく、農家の女性らや商工会女性部、食生活改善協議会など多くの町民が支えている。

グランプリ開催の効果

らんこし米はこれまでのすべての大会で決勝ブロックまで進むことができ、グランプリ受賞三回、準グランプリ受賞四回という好成績をあげている。こうした結果は、良質米産地として誇りの醸成や栽培技術の向上、技術改善など

良質米生産に向けた生産者や関係者のモチベーション向上につながっている。

大会の開催は多くのマスメディアにも取り上げられ、道内はもとより、道外からも問い合わせがあるなど、らんこし米の知名度は着実にアップしてきた。また、食味が確実に向上した北海道米を、多くの消費者に知ってもらった大会でもある。

らんこし米の振興施策

米づくりにかける蘭越町の施策で極めて特徴的なのは、町直営の育苗施設の運営が続いていることである。農家の



育苗施設（下は増設施設）

育苗作業を軽減し、水稻とトマトやメロンなどの複合経営を育成して所得を確保しようという町が設置したもので、平成九年産から、育苗マットで一四万枚、作付面積換算で四〇〇ha規模の施設としてスタートした。二四年度にはさらに、育苗マットで七万枚、作付面積二〇〇ha規模の施設を増設

した。この増設を機会に温湯消毒機を導入し、既存施設の分を含めて、育苗施設で使う種籾はすべて温湯消毒を行っている。

今年は七二戸の農家が生産し、育苗マット二二万四六〇三枚、面積換算で六四一・七haとなり、水稻（主食用）作付面積の四割近くをカバーし

ている。品種は「ななつぼし」「ほしのゆめ」「ゆめびりか」「おぼろづき」の四品種である。施設に対する生産者の信頼は厚く、毎年、施設の生産能力を超える要望がある。

来年産からは、床土の代わりにロックウールマットを使用することになっている。ロックウールに換えることにより、苗箱の重量が従来の半分となり、運搬労力が大幅に軽減される。このほか省力化に向けた試みとして、苗箱数を減らせる「密苗栽培」の試験を継続して実施している。

また、温湯消毒機の導入により種子消毒に使っていた農薬が削減できることもあって、同時期からイエス・クリーン

米や特別栽培米の生産拡大のための支援を始めており、取組面積は当時の約一七〇haから昨年は約六六〇haまで拡大してきた。

他にも、前述の米ーグランプリの開催、ケイ酸資材購入費への助成、農業普及指導員の配置、出来秋のらんこし米テレビコマースシャル放映などの事業を予算措置しており、高品質で安全・安心な米産地として更なる発展に努めたいとしている。

新規就農や 野生鳥獣害対策

蘭越町では、農外からの新規参入者をトマト生産で迎え

入れようと、平成二五年にトマト栽培ハウスを備えた研修農場を設置し、第Ⅰ期の研修生を四戸受け入れた。Ⅰ期生は二七年に全戸就農、Ⅱ期生からⅣ期生までは一戸ずつ研修し、この春までに七戸九人が町内に就農している。現在、Ⅴ期生の応募がなく研修農場は利用されていない。町のホームページや北海道農業公社との連携により引き続き研修生を募集する考えである。

エゾシカやアライグマ等による農業被害が町内全域に広がってきている。特にアライグマは、平成二四年度に初めて捕獲されて以降、町内各地で捕獲されるようになり、農業だけではなく住宅地域の生

活環境にも被害を及ぼしている。町では箱罠を購入し、効果が高いと言われる春季における集中的な捕獲・駆除を呼び掛けており、今年は七月末時点で昨年を大きく上回る頭数が捕獲されている。この他、駆除に対する謝礼金の支払やわな猟・猟銃免許の新規取得経費の一部助成、電気柵整備に対する助成などの措置を講じて鳥獣被害の軽減を図っている。

〈取材後記〉

昨年の北海道の米の作柄は、六月中旬から七月中旬にかけての低温等の影響により、作況指数九〇と九年ぶりの「不

良」となった。こうした状況をものともせず、米ー1グランプリ決勝大会の最終決勝ブロックに進出したのは、すべて北海道米であった。

蘭越町で初めて米ー1グランプリが開催された平成二三年は、「ゆめぴりか」と「ななつぼし」が、北海道で初めて食味ランキングで「特A」を獲得した年でもある。蘭越町をはじめ多くの米産地や関係者のたゆまぬ努力で北海道米の評価は格段に向上した。もちろん府県産米も新たな品種を投入するなど巻き返しに出ている。

「府県や道内他産地と競い合いながら、生産技術の向上に努め、より安心安全で美味

しいお米を生産したい、北海道米も府県産米とともに消費者から高い評価を受け、将来にわたって安定した米づくりを守っていきたい」との蘭越町の生産者の熱い思いが、米の消費拡大につながることを切に願っている。



蘭越町役場には取材の対応や原稿の確認、写真の提供など多くのご協力を頂きました。心からお礼申し上げます。

一般社団法人

北海道地域農業研究所

特別研究員

三津橋 真一



淀川三叉路の花壇

会員への情報提供と 若手研究者に対する育成支援事業

■自主研究「消費者交流事業の展開とその効果に関する調査研究」研究班会議
(七月二日、八月九日)

研究者が同席して、研究班会議と現地調査を行いました。

■北農五連委託事業に係る研究班会議

(七月一〇日、九月二〇日)

今年度、北農五連から受託した課題について、テーマ別に研究者が同席して打ち合わせを行いました。

■北農五連委託事業に係る現地調査

(七月三日、七月一九日、七月二三日、七月二六日、

七月三二日、八月六日～七日、八月九日、八月一九日～

二二日、八月二六日～二七日、八月二八日、九月九日～

一〇日、九月一七日)

今年度、北農五連から受託した課題について、テーマ別に研究者と同行して現地調査を行いました。

■ホクレン委託事業に係る研究班会議

(七月一〇日、八月一九日、八月二七日)

研究者が同席して、研究班会議を開催しました。

■自主研究「農村生活史・農協による生活インフラの形成と課題に関する調査研究」研究班会議及び現地調査

(七月一九日～二二日)

■ホクレン委託事業に係る現地調査及び情報収集

(七月四日、七月一六日～一七日、九月十一日)

研究者が同席して、情報収集を行いました。

■「令和元年度事業計画説明会」の開催
(七月二四日)

(1) 北農五連幹部職員を対象に説明会を開催し、業務推進状況を報告しました。

(2) 説明会終了後、研究事業報告会を行いました。

①テーマ「北海道における准組合員の実態と対応方向」

②報告者

北海学園大学…佐藤信教授、

宮入隆教授

酪農学園大学…糸山健介講師

③報告会の内容は、本号の「研究所だよりコーナー」に掲載しています。



■北海道農産物協会委託事業に係る現地調査

(七月二七日、九月六日、九月二五日)

今年度、北海道農産物協会から受託した課題について、現地調査を行いました。

■令和元年度第四回理事会

(七月三〇日)

監事の辞任に伴い、役員推薦会議の設置と臨時総会の開催を決めました。

■自主研究「六次産業化・農商工連携の展開と農畜産物・食料市場のニューウェーブに関する調査研究」研究班会議と現地調査
(七月三〇日、九月二日)

研究者が同席して、研究班会議と現地調査を行いました。

■北農中央会委託事業に係る現地調査

(八月一日～二日)

今年度、北農中央会から受託した課題について、研究者と同行して現地調査を行いました。

■農研機構生研支援センター委託事業に関する推進会議

(八月六日、八月二日、九月一八日)

事業の結果に係る成績検討会を行い、研究成果報告書の取りまとめ、報告を実施しました。

■令和元年度第二回役員推薦会議

(八月二日)

監事の辞任に伴う役員選任として、推薦する監事候補者を決定し、候補者名簿を理事長に提出しました。

■共同研究の打合せ

(八月二九日)

J A帯広かわにしと、次期農業振興計画策定に関わる打合せを研究者が同席して行ないました。



■令和元年度第五回理事会

(九月五日)

監事の辞任に伴う候補者
(案)選任議案を、臨時総会へ
提出する事を決めました。

■令和元年度臨時総会

(九月五日)

- (1) 正会員総数 二四八会員
- (2) 当日出席 一七会員
書面出席 一九二会員
- 出席会員合計 二〇九会員
- (3) 辻監事の辞任に伴い、新たに西本監事(J A北農中央会…代表幹事)を選出して頂きました。

■北海道農業公社委託事業に係る現地調査(九月一〇～一二日)

今年度受託した研究課題に係る、現地調査を行いました。

■「令和元年度出版助成事業に係る選考委員会」の開催

(九月一七日)

- (1) 若手研究者の育成支援事業として取り進めており、慎重な検討を経て助成が承認されました。
- (2) 助成対象出版書籍
 - ①書籍名「(仮)果樹産地の再編と農協機能―愛媛県における専門農協と総合農協の合併による営農経済事業体制の再編を通して―」
 - ②申請者 板橋衛氏(愛媛大学大学院農学研究科教授)
 - ③出版社名 筑波(つくば) 書房
 - ④出版期日 令和二年二月予定
- (3) 選考委員会の選考理由
本書では、専門農協と総合農協の合併後における農協事業の実態分析から、合併農協の今日的な地域農業や地域社会の変化に対応した事業機能発揮の課題を研究しており、営農経済事業を中心とした農協事業の在り方について、研究提示した事を評価し、併せて、中堅・若手クラスの執筆者の今後の研究活動に期待して、出版助成の対象とするよう推薦しました。

お知らせ

J A士幌町の強固な農業基盤と高いJ A結集力

「地域と農業―一四号」に掲載した「J A士幌町における准組合員対応と地域貢献」の記事の中で士幌町の農業産出額は十勝の市町村の中で三番目と紹介されているが、J A販売取扱高ではJ A士幌町が十勝のトップであるとの声が寄せられました。そこで、農業産出額とJ A販売取扱高の違いを検証してみましょう。

一．士幌町の農業産出額と

J A士幌町の販売取扱高の違い

農業産出額とJ A販売取扱高は、どちらも農業生産物の生産額を示していますが、士幌町の平成二九年農業産出額は二九〇億円であり、十勝の市町村の中で第三位です。一方、J A士幌町の平成二九年度販売取扱高は四〇四億円であり、十勝のJ Aの中でトップです(表1、2)。その金額の差は実に一一四億円もあります。どうしてこんなにも金額が違うのでしょうか。

差が大きい品目は肉用牛・子牛、育成牛、和牛、乳用おす牛等です。J A販売取扱高の方が一一〇億円多くなっています(表3)。その一つの要因はもと牛等の扱いにあります。もと牛(八四億円)等の額はJ A販売取扱高には計上されていますが、農業産出額には、原則、計上されません。もと牛等は肥育や育成に供される生産資材だからです。同様に種いもなどの種子も生産資材なので農業産出額には計上されません。但し、もと牛や種いも等のうち、道外に販売されたものは計上されています。

表1 十勝の農業産出額 上位5市町村

	市町村名	平成29年 農業産出額 億円
1	幕別町	322.6
2	帯広市	304.8
3	士幌町	290.3
4	芽室町	259.5
5	音更町	241.1

注) 農水省「平成29年市町村別農業産出額(推計)」

表2 十勝のJ A販売取扱高 上位5 J A

	J A名	平成29年度 J A販売取扱高 億円
1	士幌町	404.3
2	めむろ	254.7
3	十勝清水町	248.6
4	帯広かわにし	237.3
5	上士幌町	208.5

注) J A北海道中央会「2018 J A要覧」

二．肉用牛の差の一因は、

もと牛の自家保留と価格の高止まり

それにしても肉用牛の差の一一〇億円は多額です。肉用牛のJ A販売取扱高と農業産出額の差は、もと牛等の自家保留頭数と価格のほか、農業産出額に計上される肉用牛のJ A出荷率、出荷頭数と飼養頭数の全道に占める割合の差等により生じます。

表3 J A士幌町のJ A販売取扱高と士幌町の農業産出額の差

	①平成29年度 JA販売取扱高 億円	②平成29年 農業産出額 億円	③差 ③=①-② 億円
合 計	404.3	290.3	114.0
うち畜産	311.3	202.2	109.1
肉用牛	200.8	90.7	110.1
(もと牛)	(84.3)	(非公表)	
生 乳	82.5	82.4	0.1
乳用牛	28.0	28.3	-0.3
その他	0.1	0.9	-0.8
うち耕種	93.0	88.2	4.8
いも類	41.2	35.7	5.5
(種いも)	(4.4)	(非公表)	
豆 類	14.5	12.0	2.5
(種子豆)	(0.7)	(非公表)	
麦 類	6.9	6.1	0.8
工芸作物	16.6	17.3	-0.7
野 菜	13.8	17.0	-3.2
その他		0.2	-0.2

注) J A販売取扱高はJ A士幌町の総会資料をもとに地域農研で整理。
農業産出額は農水省「平成29年市町村別農業産出額（推計）」。
ただし、道外販売されたもと牛や種いも等の額は非公表。
また、乳用牛は生乳を除いた値。

このうち、もと牛価格は「平成二九年は日豪EPAなど国際化の進展により輸入物へシフトする動きが活発となり、国産枝肉相場は値下がりトレンドとなる一方で素畜費の高止まりが続き、肥育経営はマルキンが発動される厳しい状況」（J A士幌町総会資料）となりました。

もと牛の自家保留頭数と高止まりしたもと牛価格が両者の差を大きくしている一因といえるでしょう。

三. J A士幌町の高単価、高単収と高いJ A出荷率

J A士幌町では、農産物（表3の「耕種」）のJ A販売取扱高も農業産出額を四億八千万円ほど上回っています。その主因は、先に述べた通り種いも等の種子の扱いの差ですが、生産物の単価や単収、J A出荷率が高いことも一因と思われます。

実は市町村別の農業産出額は、全道の農業産出額を、農作物は作付面積で畜産物は飼養頭数で、市町村別に按分し算定されています。そのため、単価や単収・単位当り生産量などの市町村ごとの差は反映されていません。その代り、農業産出額にはJ A以外に出荷された分が含まれています。農産物や畜産物のJ A販売取扱高が農業産出額を上回るためには、高い単価や単収・単位当り生産量に加えて高いJ A出荷率も必要となります。

四. おわりに

農業産出額はJ A以外への出荷分も含まれるため農業基盤を比較する際に有益な指標です。対して、J A販売取扱高はJ Aへの結集力を見る際に有益です。農業産出額とJ A販売取扱高の値を検証してみると、改めて、J A士幌町の強固な農業基盤とJ A結集力の高さを確認することができました。



研究会・研修会等への
報告者・講師の派遣
(令和元年7月～9月)

○「令和元年度

豆類産地懇談会・

「豆類需給安定会議」

主催 一般社団法人

全国豆類振興会

公益社団法人

北海道豆類価格安

定基金協会

とき 令和元年9月5日



テーマ 雑豆の需要拡大を支

える品種開発を考え

る

コーディネーター

黒澤 不二男

(当研究所・顧問)

人事異動

△退職▽

研究部次長 鷹田 秀一 (10月2日付)

△昇任▽

研究部次長 堀田 貢 (10月3日付)

(前 特別研究員)

編集 後記

◆特集「力強い北海道農業の構築に向けて」は美幌町

米夢館の向社長に「ご登場いただいた。そのお米を愛する熱い情熱と、深い探究心には、お米屋さんという顔だけではなく、研究者、学者としての顔も重なり、敬服するばかりだ。今後マルチな活躍によりお米を科学し、さらなる魅力の発信をご期待します。

◆今年の北海道は、昨年のような大きな気象災害もなく、穏やかな秋を迎えている。一方、関東、特に千葉県では、九月の台風一五号の直撃で長期間のブラックアウトや家屋の被害に見舞われた地域もあり、同じブラックアウトを経験した立場から、その苦労や不安感、憤りを深く察

DATA FILE

関連事項／DATA

株式会社米夢館

〒092-0003

網走郡美幌町烏里4丁目4-1

☎ 0152 (73) 5318

ホクレン農業協同組合連合会

〒060-8651

札幌市中央区北4条西1丁目3番地

北海道富良野緑峰高等学校

〒076-0037

富良野市西町1番1号

☎ 0167 (22) 2594

蘭越町役場

〒048-1392

磯谷郡蘭越町蘭越町258番地5

☎ 0136 (57) 5111 (代)

一般社団法人 北海道地域農業研究所

〒060-0806

札幌市北区北6条西1丁目4番地2

☎ 011 (757) 0022

Fax 011 (757) 3111

HP: <http://www.chiikinouken.or.jp>

E-mail: office47@chiikinouken.or.jp



する。自然災害が頻発し、その被害が年々甚大化しているよう

な気がしてならない。これまでの経験や予見を大きく超えた事態に見舞われる場面が増えており、それぞれが体得してきた危機レベルのレンジでは通用しなくなっている。どのように身も生活も守るか強く考えさせられ

る昨今である。

◆稔りの秋は、食欲もかき立てられ満たされる秋でもある。さっぽろオータムフェストも食の祭典として定着してきたが、全国各地で収穫祭や趣を凝らした旬の食べ物にかかわるイベントが開催されている。思わしくない水揚げ模様ではあるが、町の賑

わいと豊漁を願い、サンマ祭りも盛会に開催されたようだ。やはり、秋を代表する味覚は人々を元気にしてくれる。まぎらわしい消費税論議に翻弄されることなく、いままで同様に旬の味覚を堪能したいものだ。

(片岡 省二)



代表取締役社長 石崎 裕

本 社

〒060-8550

札幌市北区北 7 条西 1 丁目2-6

TEL 011-756-3211(代) FAX 011-709-5640

想う
創る
伝える



藻岩山の麓の印刷会社

オフセット印刷・オンデマンド印刷・大型プリント／製本／編集・企画デザイン

TSUJI
KOHANSHA
CO.,LTD

株式会社 辻孔版社

〒064-0927 札幌市中央区南27条西11丁目1-8

TEL(011)561-5252 FAX(011)561-6708

E-mail/tuji-kohan@mountain.ocn.ne.jp

<http://www.tsuji-kohansha.com/>

芽を息吹く。

笑顔の種が、



ホクレンは、「HOKUREN Seeds PROJECT」として社会貢献活動に取り組んでいます。

「Seeds」とは、「支援」「教育」「環境」「振興」「社会的課題の解決」それぞれの活動分野を意味する英語の頭文字から命名し、活動一つ一つがたくさんの笑顔を咲かせる「種(Seed)」であってほしいという願いを込めています。

S 支援

●児童福祉施設への北海道米の寄贈●ホクレンSS「ラブ&ハート」チャリティキャンペーン など

E 教育

●ホクレン女子陸上競技部による小学生陸上教室●パールライス工場見学●食のセミナーの開催●親子料理教室の開催●くるるの杜の課外授業●劇団四季公演への協賛 など

E 環境

●北海道日本ハムファイターズとの河川清掃活動(キープクリーンウォーター エコプロジェクト)●てん菜の3R(リデュース、リユース、リサイクル) など

D 振興

●パールライスファン感謝祭の開催と石狩市への寄付●北海道日本ハムファイターズへのスポンサー●ホクレン女子陸上競技部の活動●札幌交響楽団への協賛●ホクレングリーンコンサートの開催 など

S 社会的課題

●移動販売車「実り恵み号」による買い物支援と見守りサービス等の地域貢献活動 など

ホクレン女子陸上競技部の選手が、全道各地の小学校を年5～7回訪問し、走る楽しさを伝えています。

ホクレン女子陸上競技部 みんなで走ろう! 陸上教室



HOKUREN WOMEN'S RUNNING CLUB



北の大地に歴史を刻んで。
世界へ、明日へ。ホクレン女子陸上競技部。

ホクレン女子陸上競技部は、北海道唯一の実業団陸上競技部。1987年の創部以来、北海道の皆さまの応援を受けて国内外のさまざまな大会に挑戦しています。また、各種ランニングイベントなど開催しています。

さまざまなジャンルの大会やチームに協賛



ホクレン・ディスタンスチャレンジ
夏に全道各地を転戦し、国内の有力選手が熱い戦いを繰り広げるトラック中長距離競技大会に協賛しています。



少年剣道大会
子どもたちの心身の健やかな成長を願い、ホクレン旗を提供するなど大会に協力しています。



少年野球大会
全道各地から勝ち抜いてくる北海道少年軟式野球選手権大会をサポートしています。



北海道日本ハムファイターズ
北海道に拠点を置く唯一のプロ野球チームをオフィシャルスポンサーとして応援しています。